

第 24 回 デジタルアーカイブ研究会

研究会論文(レジュメ)集

日 時 : 2025 年 6 月 22 日(日)14:00~17:00

開催方法 : オンライン(Zoom)

主 催 : デジタルアーカイブ研究会

岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所

特定非営利活動法人日本デジタルアーキビスト資格認定機構

—第 24 回 デジタルアーカイブ研究会—

日 時 2025 年 6 月 22 日（日）14：00～17：00

開催方法 オンライン（Zoom を使用します）

コーディネーター：林 知代、江添 誠

プログラム

※発表時間は 10 分、質疑応答は 10 分です。

1. 地方自治体の公文書管理と DA の関連性について

（14：00～14：20）

山口 洋（民間企業）

2. 岐阜県内の市町村デジタルアーカイブの現状と課題

（14：20～14：40）

神林 三奈（岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科）

3. 川端康成関連資料のデジタルアーカイブ横断構想

（14：40～15：00）

長縄 咲楽（岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科）

4. 「ボトムアップ」型無形文化遺産デジタルアーカイブの構築

（15：00～15：20）

辻 修次（伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク）

5. 沼の記憶を編む：感性に根ざした地域文化アーカイブの試み

—DAO と PAI を活用した参加型記録のプロトタイピング—

（15：20～15：40）

木村 京子（デジタルアーキビスト）

6. デジタルアーキビストの活動紹介

（15：40～16：00）

伊勢 博（株式会社アーキネット）

7. 地域アーカイブ「阿波藍商、遠藤^{はるたる はるたり}春足コレクション」について

（16：00～16：20）

木村 涼（岐阜女子大学）

8. 「舞台美術作品データベース」の必要性と利活用について

（16：20～16：40）

最上 雅子（岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科）

9. 生成 AI を用いた「沖縄おうらい」デジタルアーカイブの改善（1）

（16：40～17：00）

加藤 真由美（岐阜女子大学 沖縄サテライト校）

デジタルアーカイブ研究会 研究会実施事務局（岐阜女子大学）

〒500-8813 岐阜市明德町 10 番地 岐阜女子大学文化情報研究センター内

電話：058-267-5301（日本デジタルアーキビスト資格認定機構）

第 24 回デジタルアーカイブ研究会 発表概要

※発表時間は 10 分、質疑応答は 10 分です。

1.	地方自治体の公文書管理と DA の関連性について (14 : 00～14 : 20) 山口 洋 (民間企業) 平成 23 年 4 月に施行された公文書管理法は、地方自治体において努力義務を課すものとなっており、多くの地方自治体で適切な公文書管理を全うするべく、専用 IT システムの導入が進んだ。しかし、IT システム導入前の公文書については、文書庫へ保存されたまま、管理されているとは考えにくい状況があり、貴重な地域の情報資産が散逸しかねない状況になりつつある。また、地方自治体職員が撮影した地域イベントの静止画や動画は、公文書という扱いができず、ファイルサーバーなどの劣化(更改)により、削除を余儀なくされるといったケースが聞かれる。地方自治体において公文書管理とデジタル・アーカイブの関係を考察する。
2.	岐阜県内の市町村デジタルアーカイブの現状と課題 (14 : 20～14 : 40) 神林 三奈 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科) 博物館法の改正により、博物館が行う事業として、電磁的記録、いわゆるデジタルアーカイブの作成と公開が条文に加えられ、市町村や県の文化財保護政策の中でもデジタルアーカイブの活用が謳われている。本発表では岐阜県内の各市町村が保有する地域資料のデジタルアーカイブの公開状況と、今後デジタルアーカイブの構築・公開を進めていくうえでの課題について報告をおこなう。
3.	川端康成関連資料のデジタルアーカイブ横断構想 (14 : 40～15 : 00) 長縄 咲楽 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科) 近現代日本文学を代表する作家、「新感覚派」の一員であった川端康成は、1968 年に日本人初のノーベル文学賞を受賞し、その受賞講演では日本人の死生観や美意識を世界に紹介した。多少の脚本はあるものの実体験を元にした作品として、川端は初期の頃から小説や自伝的作品に具体的な地名や背景を登場させていることが判明し研究・追跡調査がなされている。今後も更なる川端康成研究の発展を願い、川端康成関連資料デジタルアーカイブを作成する際の計画案を練る。
4.	「ボトムアップ」型無形文化遺産デジタルアーカイブの構築 (15 : 00～15 : 20) 辻 修次 (伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク) 国連教育科学文化機関は、21 世紀に入り無形文化遺産の保全を文化政策の中核的なアジェンダとして提示し、傘下機関に強く参画を求めている。この文脈においては、特にコミュニティが保全活動の中核を担うことが重視される。発表者は、この規範を尊重し、地域住民がコンテンツの収集に直接参画するデジタルアーカイブの構築に着手したが、法的権利、地域社会の権力構造、統合的なメタデータの設定などの課題が明らかになりつつある。本発表は、これらを共有することを通じ、文化多様性の保全に関する DA の役割を論ずる一助とする。
5.	沼の記憶を編む：感性に根ざした地域文化アーカイブの試み —DAO と PAI を活用した参加型記録のプロトタイピング— (15 : 20～15 : 40) 木村 京子 (デジタルアーキビスト) 埼玉県比企丘陵の沼地をフィールドに、感性・記憶・物語を軸とした地域文化アーカイブの実践を報告する。アートやワークショップを通じた記録・共有活動に加え、DAO (自律分散型組織) や PAI (パーソナル AI) を用いた参加型アーカイブ設計の試行も行っている。従来の制度的アーカイブに収まりきらない「暮らしの文化資源」を、いかに共有可能なコモンズへと開いていけるかを検討する。

6.	デジタルアーキビストの活動紹介 (15 : 40～16 : 00) 伊勢 博 (株式会社アーキネット) 上級デジタルアーキビストの認定を受けたのが、2009 年 3 月。その後の取り組みとして、東北文教大学への DA カリキュラム提案 (認定養成機関)、山形県立博物館のデータベース作成、オーラルヒストリーの取り組み等を題材にデジタルアーキビストとしての実践事例を紹介する。
7.	地域アーカイブ「阿波藍商、遠藤春足コレクション」について (16 : 00～16 : 20) 木村 涼 (岐阜女子大学) 江戸時代、阿波国 (現徳島県) の遠藤家は代々、「関東売藍仲間三十六人」に名を連ねるほど、阿波地域を代表的する藍商である。なかでも、五代目当主、遠藤春足 (1782～1834) は、家業の藍商を務める一方、狂歌師としての側面も持っていた。その関係で、現遠藤家には、狂歌の摺り物や和歌、錦絵、軸物などが多く遺されている。遠藤家所蔵の史資料は、徳島県立文書館及び四国大学の協力を得て、「狂歌文書館」としてインターネットにて公開されている。本報告では、この地域アーカイブ「狂歌文書館」について検討を加えていく。
8.	「舞台美術作品データベース」の必要性と利活用について (16 : 20～16 : 40) 最上 雅子 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科) 本論文は「舞台美術作品データベース」の必要性と利活用を探求するものである。貴重な舞台美術資料の散逸を防ぎ、教育・人材育成、一般公開を目的とした DA である。資料収集、権利処理、メタデータの標準化、運営の持続性には、課題が多いと考察する。アンケートでは、教育資源としての高い有用性が示唆されているが、研究がひつようである。今後の機能改善と図書館連携等、公共性向上への可能性も合わせて論じる。
9.	生成 AI を用いた「沖縄おうらい」デジタルアーカイブの改善 (1) (16 : 40～17 : 00) 加藤 真由美 (岐阜女子大学 沖縄サテライト校) 近年、生成 AI が一般にも広く利用されるようになり、社会全体としてもより多様な分野での生成 AI の活用を考える必要性が高まっている。そこで、デジタルアーカイブ分野における活用を検討するため、本学の地域資源デジタルアーカイブの資料を利用して開発した、沖縄県への高校生の観光用学習材「沖縄おうらい」の改善に生成 AI である ChatGPT を活用し、試作から改善案の決定を行ったので報告する。

目 次

・ 地方自治体の公文書管理と DA の関連性について	山口 洋（民間企業）	7
・ 岐阜県内の市町村デジタルアーカイブの現状と課題	神林 三奈（岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科）	9
・ 川端康成関連資料のデジタルアーカイブ化構想	長縄 咲楽（岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科）	11
・ 「ボトムアップ」型無形文化遺産デジタルアーカイブの構築	辻 修次（伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク）	15
・ 沼の記憶を編む：感性に根ざした地域文化アーカイブの試み ―DAO と PAI を活用した参加型記録のプロトタイプング―	木村 京子（デジタルアーキビスト）	17
・ デジタルアーキビストの活動紹介	伊勢 博（株式会社アーキネット）	21
・ 地域アーカイブ「阿波藍商、遠藤春足コレクション」について	木村 涼（岐阜女子大学）	23
・ 「舞台美術作品データベース」の必要性和利活用について	最上 雅子（岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科）	27
・ 生成AIを用いた「沖縄おうらい」デジタルアーカイブの改善（1）	加藤 真由美（岐阜女子大学 沖縄サテライト校）	31

地方自治体の公文書管理とDAの関連性について

山口 洋^{*1}

＜概要＞平成23年4月に施行された公文書管理法は、地方自治体において努力義務を課すものとなっており、多くの地方自治体で適切な公文書管理を全うするべく、専用ITシステムの導入が進んだ。しかし、多くのITシステムは文書の流れをサポートするものであり、デジタルアーカイブを意識したものはほとんど存在していない。職員によって歴史的文書とされた公文書は廃棄されずに残るものの、そのほとんどが地方自治体の書庫などに取り置かれる状況になっている。さらに、地方自治体職員が撮影した地域イベントの静止画や動画は公文書という扱いにならず、ファイルサーバーなどの劣化（更改）により、削除を余儀なくされるといったケースが聞かれる。地方自治体における公文書管理とデジタル・アーカイブの関係を以下に考察する。

1. はじめに

公文書管理システムを販売・構築する事業者として、地方自治体が抱える悩みを聞くことがある。ひとつは歴史的な文書として保存する文書の取り扱いであり、もうひとつは、職員が独自に撮影した地域イベントの静止画や動画についてどう取り扱うべきかということだ。

このことは、特定地域にとどまらず、多くの地方自治体で発生している問題であり、地域の貴重な情報資産が失われかねない問題として、どのような仕組みや規程を整備し、どのような解決方法を提供するべきかを考察したい。

2. 地方自治体における歴史的な文書の保管

地方公共団体の置かれた状況によるが、歴史的な文書は文書庫に特定のエリアを設定して保存するケースや、廃校の教室で保存するケース、比較的空きスペースの多い部署へ移管するケースなどがある（一部、県公文書館へ積極的に移管させているケースもある）。筆者はそういった文書が文書庫の一区画に積み上げられている現場を見たことがある。

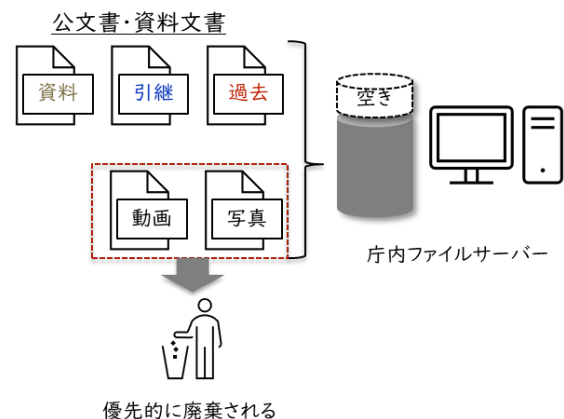
歴史的な文書の選別は、文書主務課を持たない地方自治体では課ごとの文書担当者が実施しているケースがある。各地方自治体の基準に照らし合わせて選別することはできるが、選別者の主観によるところが多く、歴史的に重要な文書が確実に選別されているか疑問が残る。

3. 職員が作成するデジタルデータについて

昨今のデジタルカメラやスマートフォンなど、職員がデジタルデータを簡単に作成できる手段が整っており、取得した静止画データなどは地域振興のための資料作成などに活用されている。大量の静止画や長時間の動画などはい

ったん庁舎内のファイルサーバー等へ保管され、原課の業務に使われることが多い。

しかし、ファイルサーバーの容量逼迫や、機材の切り替えに伴うデータ減量依頼のあおりを一番受けやすいデータであり、常に削除される第一候補のデータという性質が強くなっている。毎年開催される地域イベントなど、重要な情報として後年利用できるものが、何の救済もなくただ消去されることは、DAの目的でもある未来に伝え残すということに対して真逆になっている懸念があると言える。



さらに考慮すべきことは、このようなデジタルデータは権利処理が適切に行われていない可能性があるということである。仮にデジタル・アーカイブとしてまとめることができたとして、権利処理が何を基準にしてどのように行われたか、契約書などのエビデンスがあるのか無いのかを精査するために膨大な時間と工数を要することが想定される。

4. 公文書管理とDAの結合

^{*1}Hiroshi,Yamaguchi：民間企業

これまでに述べてきた状況より、地方自治体職員のデジタル・アーカイブに対する理解を深めること、また、職員が本来の目的とする住民サービスの質を落とさずに業務実施できる環境が重要と考え、次の基本的な方策を検討した。

1) デジタル・アーキビストの養成

庁内職員にデジタルアーカイブクリエータ等の実務資格取得を推奨し、またデジタル・アーカイブに対する庁内指導者としてデジタル・アーキビストを擁立する。

2) 各デジタルシステムの連携

民間企業が提供する公文書管理システムやデジタル・アーカイブシステムをシームレスに連携させ、地方自治体の公文書管理業務とデジタル・アーカイブをひとつのシステムとして利用する。

3) 外部要員の活用

デジタル・アーカイブのためにデジタルデータ化が必要であれば、外部民間企業や臨時職員の採用などを検討するか、図書館等に協力を要請し、デジタル・アーカイブに理解を示しやすい住民からボランティアを募る。

5. 庁内規程の整備

実施には通常時の公文書管理とアーカイブすべきデジタルデータの区分を明確にし、また、肖像権や著作権処理に関する規程や契約フォームなどを整える必要がある。

1) 公文書のデジタル化規程

紙媒体で保有している公文書についてはデジタル化が必要となるため、デジタル化にあたり必要な処理を規程にする（解像度、データ種類等）。

2) 公文書管理からDA化するための規程

公文書管理データとして保有する文書からデジタル・アーカイブ処理へシームレスに移行するため、必要な規定を整備する（判断、マスク処理など）。

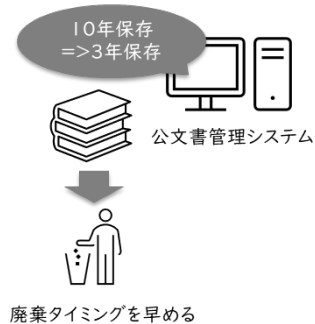
3) 著作権、肖像権などの権利処理

デジタル・アーカイブへ移管するに際して必要な権利処理を実施し、そのエビデンスを保管するための規程を整備する。

4) 資料原本の扱い

デジタル化済み資料原本に関しては、自治体の規程に沿って廃棄するものと、

公文書館へ移管するものに大別されるが、どちらも適切な手段（管理）によって電子化されたものであり、資料原本自体に価値があるものなどを除き、文書廃棄までの期間を短くできる可能性があると考えられる。



6. 地方自治体と政府の関わり

本検討を進める中で、各地域の公文書館やジャパンサーチ（国立国会図書館）、内閣府（公文書管理）とデジタル・アーカイブの共有利用を進めることも視野に、民間企業として地方公共団体との接点を持ちたいと考える。

公文書管理システムは多くの地方公共団体でITシステム化が進んでいるが、デジタル・アーカイブが持つ重要な概念はそれほど理解されていないのが現状だと思われる。そういった中で我々のような民間企業も、地方公共団体における、デジタル・アーカイブの取り組みへのひとつのきっかけとして、実現に向けて検討を進めたいと考えている。

さらに、本研究を進めていきたい。

7. 参考文献

1) 笹川朋子：「公文書管理法の施行について」内閣府大臣官房公文書管理課企画・調整係 2011年6月掲載

2) 川口真友美：「地方公務員の臨時・非常勤制度について」総務省自治行政局公務員部公務員課 2018年11月22日

3) 内閣府大臣官房公文書管理課長：「スキャナ等を利用して紙媒体の行政文書を電子媒体に変換する場合の扱いについて」行政文書の管理に関する公文書管理課長通知 2-5 2022年2月10日

4) 尼崎市教育委員会事務局 社会教育部 歴史博物館 伊元俊幸：「デジタル田園都市国家構想推進交付金による歴史的公文書等の管理・公開の推進について」

岐阜県内の市町村デジタルアーカイブの現状と課題

神林 三奈^{*1}

＜概要＞博物館法の改正により、博物館が行う事業として、電磁的記録、いわゆるデジタルアーカイブの作成と公開が条文に加えられ、市町村や県の文化財保護政策の中でもデジタルアーカイブの活用が謳われている。本発表では岐阜県内の各市町村が保有する地域資料のデジタルアーカイブの公開状況と、今後デジタルアーカイブの構築・公開を進めていくうえでの課題について報告をおこなう。

＜キーワード＞博物館、図書館、自治体、地域資料、デジタルアーカイブ

1. はじめに

2020年に始まったコロナ禍の中で、博物館や図書館は休館や入館制限を行い、見学や入館を行うことが難しい状況であった。「おうちミュージアム」と冠した主に子どもを対象とした自習用のコンテンツのウェブサイト上での公開、オンライン展示会などを実施した博物館や、電子書籍を貸し出す図書館もあったが、公開される資料は限定的であった。博物館や図書館は来館を前提とした施設であることを感じる一方で、来館が難しい利用者が資料を検索し利用できるデジタルアーカイブの利便性・必要性についても改めて感じた。

2022年に改正博物館法の公布が行われ、博物館が行う事業として、電磁的記録、いわゆるデジタルアーカイブの作成と公開が条文に加えられた。市町村や県の文化財保護政策、自治体のDX推進計画の中でもデジタルアーカイブの活用が謳われているが、岐阜県内の市町村の取組について調べた報告は見られなかった。そのため、岐阜県内の市町村ではどのように地域資料のデジタルアーカイブ化が進んでいるのかを調査し報告をおこなう。

2. 先行研究など

都道府県が各市町村の地域資料に関するリンク集を作成しているかどうか調べたところ、2025年6月10日時点では岐阜県は県が作成したリンク集は確認できなかった。近隣都道府県では、愛知県は県が作成したデジタルアーカイブの紹介ウェブサイトの中で、市町村デジタルアーカイブリンク集として14市町のデジタルアーカイブを紹介している。

自治体の図書館を対象としたアーカイブの公開状況に関する調査としては、SaveMLAKが実施した「COVID-19の影響による図書館動向調査」の第30回調査の中で、「公共図書館でのデ

ジタルアーカイブ公開状況の調査」¹⁾の結果が報告されている。この調査によると、岐阜県では43館中、岐阜県図書館、岐阜市、大垣市、各務原市、高山市、中津川市が公開していると報告されている。

市町村のデジタルアーカイブの構築パターンについては、国立国会図書館が2024年に実施したフォーラム「市町村における地域資料のデジタル化及びデジタルアーカイブ構築」²⁾において示された次の5つのパターンがある

1. 単独又は共同でデジタルアーカイブ構築
2. 自館ウェブサイトに掲載
3. 電子書籍サービスを活用
4. 県のデジタルアーカイブを活用
5. 国立国会図書館デジタルコレクションを活用

本報告では、この5つのパターンを参考に、岐阜県内の自治体デジタルアーカイブを分類して次項で事例の一部を紹介する。

3. 事例紹介

① 単独で構築・公開しているデジタルアーカイブ

自治体単独：養老町

「養老町の歴史文化資源」というウェブサイトでは文化財や考古学等に関わるデジタルデータ、室原文楽や高田祭の映像や写真、文化財の仮想現実（VR）などのコンテンツを提供している。
<https://tagizou.com/>

博物館ウェブサイトに掲載：美濃加茂市 美濃加茂市民ミュージアム

博物館ウェブサイト内の「ミュージアムデータベース」というコンテンツで美術工芸作品、動物図鑑、植物図鑑、植物標本、図書資料、広報写真、歴史写真等を検索することができる。
<https://www.forest.minokamo.gifu.jp/>

^{*1}Mina,Kambayashi：岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科

図書館ウェブサイトに掲載：土岐市 土岐市立図書館

図書館ウェブサイト内の「デジタルアーカイブ」というコンテンツで昭和 29 年 10 月創刊号から昭和 60 年 3 月 874 号までの市広報、「市勢要覧 1961」「土岐市地誌」など 14 点の郷土資料をデータベース化・公開している。

<http://gkanri.city.toki.lg.jp/FreeFileWeb/frame.htm>

② VR を活用しているデジタルアーカイブ

羽島市 羽島市役所旧本庁舎デジタルアーカイブ

市役所旧本庁舎のVR、建物の紹介動画、平面図などのコンテンツを公開している。

<https://www.city.hashima.lg.jp/5547.html>

③ クラウドを利用しているデジタルアーカイブ

利用クラウド：TRC-ADEAC 高山市 高山市立図書館

図書館が所蔵している「高山城下町絵図・飛騨国絵図・高山市史街道編」を公開している。

<https://adeac.jp/takayama-lib/top/>

利用クラウド：I. B. MUSEUM SaaS 大垣市

大垣市立図書館

図書館が所蔵している大垣の歴史や文化に関する古文書、絵図、古写真などを公開している。

https://jmapps.ne.jp/ocpl_webmuseum/

④ ジャパンサーチと連携しているデジタルアーカイブ

関ヶ原町 関ヶ原収蔵品データベース

関ヶ原町歴史民俗学習館、不破関資料館、関ヶ原町が所蔵する文書・絵図・武具・民具・埋蔵文化財等について、資料の一部をデジタル化して公開している。このデータベースをジャパンサーチと連携させている。

<https://sekigahara-archive.geoa.tech/archive/list/>

4. 考察

本調査を行う中で、岐阜県の市町村の一部ではあるが、地域の文化資源や博物館・図書館の所蔵する資料を対象としたデジタルアーカイブ化の取組がなされていることがわかった。また、古文書、絵図、古写真などの地域資料に加えて、瑞浪市の標本の3D化、高山市のオーラルヒストリーなどデジタルアーカイブの対象や記録手法も多様化しているといえる。

しかし一方では、岐阜県内では市町村合併以前の各市町村の地域資料の保存活用が十分に

できていない現状がある。そのため、自治体のDX計画（恵那市）や議会答弁（下呂市）などでは主に博物館分野でデジタルアーカイブの構築を検討していくことが述べられており、今後その数は増加していくと考えられる。また、小規模な自治体は単独でデジタルアーカイブを構築したり博物館を維持したりすることが難しいため、千葉県の大網白里市のような建物を持たないデジタル博物館の取組や、中山道のような地域で共通する文化資源を活用して共同でデジタルアーカイブを構築するような取組も有効ではないだろうか。

今後の市町村デジタルアーカイブの課題としては、市民参加型デジタルアーカイブの構築が重要になってくるだろう。例えば現在構想されている土岐市の「ときはくアーカイブス」は、美濃焼や地域資料に関する写真、オーラルヒストリー等を蓄積するプラットフォームとして、情報の収集や整理活動を市民協働で実施したり、市民自身も閲覧、投稿したりできるシステムを目指すとされている。また市民型のデジタルアーカイブについては、飛騨市は市民参加で博物館資料のデータ取得を行う取組を実施しており、この事例も県内他市町村の参考になるだろう。

5. 引用

- 1) SaveMLAK：「公共図書館でのデジタルアーカイブ公開状況の調査」
<https://savemlak.jp/wiki/saveMLAK:プレス/20220716DA>（参照 2025 年 6 月 5 日）
- 2) 国立国会図書館：「市町村における地域資料のデジタル化及びデジタルアーカイブ構築」
https://dl.ndl.go.jp/static/files/20241018_NDLpresentation.pdf（参照 2025 年 6 月 5 日）

6. 参考文献

- ・柳与志夫監修，加藤諭，宮本隆史編『デジタル時代のアーカイブ系譜学』（東京：みすず書房，2022 年）
- ・野口淳，村野正景編『博物館 DX と次世代考古学』（東京：雄山閣，2024 年）
- ・柳与志夫責任編集『入門 デジタルアーカイブ まなぶ・つくる・つかう』（東京：勉誠出版，2017 年）

川端康成関連資料のデジタルアーカイブ横断構想

長縄 咲楽*¹

＜概要＞近現代日本文学を代表する作家、「新感覚派」の一員であった川端康成は、1968年に日本人初のノーベル文学賞を受賞し、その受賞講演では日本人の死生観や美意識を世界に紹介した。多少の脚本はあるものの実体験を元にした作品として、川端は初期の頃から小説や自伝的作品に具体的な地名や背景を登場させていることが判明し研究・追跡調査がなされている。今後も更なる川端康成研究の発展を願い、川端康成関連資料デジタルアーカイブを作成する際の計画案を練る。

＜キーワード＞川端康成、日本文学、デジタルアーカイブ

1. はじめに

1.1 川端康成

1968年に日本人初のノーベル文学賞を受賞した小説家の川端康成は、小説内において自身の経験や自身が関わった人々をモデルにし登場させることが度々ある。例えば1926年に初出された川端初期の代表作である短編小説『伊豆の踊子』は、川端が伊豆を旅した19歳の時の実体験を元にしてしている。また、1960年から61年にかけて初出された『眠れる美女』執筆後の川端は、睡眠薬の服用が高じ禁断症状を起こして入院しており数日間意識不明が続いた。このことは『眠れる美女』の異界性の創造の根幹であり、『眠れる美女』の執筆中の川端の「内的作業」とその深部に、薬の影響が絡んでいると京都精華大学研究員の春木氏は推察している。

私の地元である岐阜県にも川端康成の核ともいえる深い部分に関わる由縁がある。川端が22歳の時に結婚まで約束した15歳の伊藤初代という女給であるが、1920年に東京から岐阜の西方寺へ預けられることになり、初代に会うために川端は何度か岐阜を訪れている。初代とは結局『非常事件』をきっかけに婚約破棄となり、これは川端の生涯の転機となり、その後生み出される様々な作品に深い影響を与えた。

1.2 日本近代文学館・国文学研究資料館

前述の通り、川端は自身の人生を反映させ数々の作品を世に生み出したが、その功績は作品の執筆のみにとどまらず、文化功労者であり文化勲章受章者としても活躍した。そのことは、日本近代文学研究者の十重田裕一氏の著書『川端康成 孤独を駆ける』にて以下のようにまとめられている。

日本近代文学の資料の収集・保存・公開を目

的とする文学館設立に尽力していた。1962(昭和37)年5月に設立準備会が結成、1963年4月に財団法人日本近代文学館の創立総会・評議委員会が開催され、監事となつてから、資金集めや政治家への陳情を含め、東奔西走している。日本近代文学館の意義について、「実現する近代文学館と博物館」(『毎日新聞』1965年4月13日夕刊)で、川端は以下のように述べている。

近代文学館の計画は、明治以来百年にわたる近代日本文学、日本文化、文明の図書、文献をはじめ、各種各様の資料を総合的に収集して、図書館と博物館とを設立し、閲覧、展覧の便をはかるとともに、その文化遺産を広く国民のものとするため、種々の事業をも行なふ予定のものである。

この2年後には、日本近代文学館への思いを、「日本の誇り」(『日本近代文学館について』1967年4月)の中で次のように記している。

近代文学の資料はあちこちに死蔵され、それが日々に散逸、煙滅しつつある。今のうちに集めれば、後代までの宝庫となる。その近代文学館は文学の研究家や愛好家の便、一覧回顧の場、読書人の益すばかりではなく、若い人々を鼓舞して、明日の文学を誘発するところともなう。

1965(昭和40)年8月16日に東京都目黒区駒場の旧前田侯爵邸で日本近代文学館の起工式が行われ、1966年9月に竣工、翌年の1967年4月13日に開館となった。開館に際して発表された「慶祝」(『毎日新聞』1967年4月10日)の中で、次のように述べている。

このやうな近代文学の総合文学館は、世界にも類を見ず、日本が初めてではないか。文学といふ領域は広く、文明、文化にもおよび、この文学館は日本近代の精神、世相の歴史宝庫として、あたかも「明治百年」

記念事業の、顕著な一つともなった。

「明治百年」の1968(昭和43)年が、自身のノーベル文学賞受賞の年になることを、川端はこの段階では知る由もない。世界的に見ても、日本近代文学館ほどの充実した文学館は稀少である。川端が収集・保存・公開を目的とする文学館設立のために力を注いだことは、日本文学の復興と継承に大きな意義があったと言えるだろう。その後も日本近代文学に関する展示室や記念文庫が設置されて、現在に至っている。川端の没後、1972年11月には、「川端康成記念室」が設置された。

(「第5章 世界のカワバタ」 pp.214-216)

十重田氏は少しおき続けてこう述べている。

一方、川端は、国文学研究資料館の設置についても、政府、省庁に働きかけていた。久松潜一らとともに、日本文学の貴重な資料の収集と保存を目的とする研究センター設立のために尽力した。しかし、国文学研究資料館が大学の共同利用施設として東京都品川区豊町に創設されたのは、川端没後の1972年5月1日のことであった。

(「第5章 世界のカワバタ」 p. 216)

2. 文学資料館のデジタルアーカイブの現状

先述した、川端の「価値あるものを後代に残す」という姿勢は、デジタルアーカイブの先駆者であると思う。ここでは、川端が携わった文学資料館として日本近代文学館・国文学研究資料館に焦点を当てる。両館に収集・保管されている図書、雑誌、新聞、それらの他に原稿・書簡・筆墨・日記・ノート・遺品など「特別資料」と呼ばれるものたちは、著者またはその遺族、出版社などからの寄贈(一部寄託)によるものである。近年、両館をはじめとした資料館の多くでは、デジタル技術によるこれら資料のデジタルアーカイブを進め、研究促進または利活用の基盤を拡充させている。

2.1.1 日本近代文学館

日本近代文学館では、ホームページから図書・雑誌のほか、申請して閲覧することができる特別資料の検索が可能である。また、当館が中心となって発足した全国文学館協議会のホームページでは、会員館一覧から全国の加盟館を閲覧することが可能となっており、横断的な検索が可能となっている。川端ゆかりの地に設

立され、川端関連資料を所蔵している神奈川近代文学館と茨木市立川端康成文学館も会員館として掲載されている。

全体的にデータベースの整備としてのコンテンツが多いため、今後は、資料の持つ可能性や他の資料との関係性に眼を向け、データベースの奥に隠れている新しい可能性を発見し、高度な構築を目指していくことが望まれるだろう。

しかし、人文社会系資料のオンライン配信プラットフォームであるJ-DAC(ジャパンデジタルアーカイブセンター)では、『太宰治 自筆資料集』を同サイト内で公開している。本データベースは、日本近代文学館が所蔵する、太宰治の直筆原稿、草稿22作品25点と、その他断片・草案あわせて34点3417枚とそれらの初出誌紙、および2013年春、あらたに寄贈された旧制中学・弘前高校在学中に書いた日記や授業で使用したノート・教科書などを中心にした21点を収録したものである。くわえて、旧制中学・高校時代に太宰が主宰した同人雑誌「蜚気楼」「細胞文芸」計4冊を収録している。

2.1.2 国文学研究資料館

2025年現在国文学研究資料館では、「データ駆動による課題解決型人文学の創成—データ基盤の構築・活用による次世代型人文学研究の開拓—」という事業を推進している。古典籍の膨大なデータを、領域の垣根を超えて活用することで、新しい人文学研究を開拓することを目指し、データベース運用等を基幹事業センター、データの拡充・高度化等を基盤データセンター、研究等を古典籍データ駆動研究センターがそれぞれ担い本事業を進めている。

国内外機関等との連携による更なる画像データの拡充、画像データのAI利活用等によるテキストデータ化、データ分析技術開発の推進など、日本文学を中心とするデータインフラを構築し、さまざまな課題意識に基づく国内外・異分野の研究者との協働による大規模データを活用した次世代型人文学研究を開拓することを目指している。

2023年3月には「日本古典総合目録データベース」「新日本古典総合データベース」を統合・発展させた世界最大級の古典籍データベース「国書データベース」を構築した。書誌情報は、現代資料と異なる古典籍の特色を表現できるよう多くの項目から構成され細かく記述され

ている。各書誌情報が著作典拠によってまとめられ、同じ作品のバリエーションである個別資料を容易に比較できることが大きな特色である。書誌検索のほか、著作検索、著者検索、画像に付けられたタグ検索、全文テキスト検索等多彩な検索が可能となっており、ピックアップコンテンツでは、特色ある古典籍を取り上げて専門家が解説している。画像情報は、画像が見やすく感覚的に操作できるMirador3を採用し、画像がある書誌には永続的なアクセスを保証するDOIを付与している。

2.2 小説家達のデジタルアーカイブの現状

文豪と呼ばれる偉大な小説家達の資料を収集・保存しているいくつかの博物館(以後、資料館および文学館等を総称する際に使用)では、すでに資料のデジタルアーカイブ化が進んでおり、データベースの公開や貸し出し等の活用も行われている。先ほど名前を出した太宰治を例に見ていく。

現在インターネットで「太宰治 デジタルアーカイブ」と検索し、「1つ以上の太宰治関連収蔵資料のデータが詳細に閲覧可能な状態である」という点、「書誌情報・メタデータの付与がなされている」という点でヒットする、整備されているデジタルアーカイブはいくつか存在する。収録資料の内容は、「著書」「原稿」「初出」「日記」「ノート」「教科書・参考資料」「映像」「写真」「その他」「雑誌」「建築物」「太宰治関連論文」となった。

そして、太宰治デジタルアーカイブ資料群として、コンテンツおよび閲覧システムが構築されているのは「山梨県立文学館デジタルアーカイブ」と「J-DAC 日本近代文学館所蔵 太宰治 自筆資料集」の2つである。山梨県立文学館デジタルアーカイブについては、太宰治の他に芥川龍之介と樋口一葉のデジタルアーカイブ資料群がまとめられている。

例に取り上げた太宰治をはじめとした何名かの小説家達の関連資料およびデジタルアーカイブは、国や本人ゆかりの土地の博物館や個人に散逸されているのが現状である。

3. 川端康成資料デジタルアーカイブ

では、今回の対象である川端康成はどうだろうか。まずは例と同様、インターネットで検索した際にヒットする、整備されているデジタルアーカイブは確認できる限りいくつか存在し

た。収録資料の内容は、「著書」「原稿」「初出」「日記」「ノート」「教科書・参考資料」「映像」「写真」「絵画」「工芸品」「原画」「雑誌」「川端康成関連論文」「その他」となった。そもそも、現在川端康成の資料の大部分は主に、「川端康成文学館」と「川端康成記念会」が資料の整理、保存、調査を行っていると考えられる。しかし両館が川端康成の資料をデジタルアーカイブしているという資料は見つけられなかった。また、川端の元婚約者であった伊藤初代であったり、著作の『眠れる美女』のモデルとなった洋館であったり等のデジタルアーカイブも見つけられなかった。

さらに、川端康成デジタルアーカイブ資料群として、コンテンツおよび閲覧システムが構築されているサイトは存在しなかった。

4. デジタルアーカイブ資料群作成・活用案

文学関係のデジタルアーカイブは、もっと横断的で便利に、そして権利を侵害しない範囲内でもっと自由に活用されるべきである。今回私はこれらデジタルアーカイブの利用者が、サイト同士の行き来を減らし、容易に横断できるようまとめることが可能なのか疑問を抱いた。それを可能とする方法として考えられるのは2つの案である。

4.1 案1ーリンク集

案の1つ目として考えられる1番容易な方法は、散逸されている川端康成のデジタルアーカイブサイトの各リンクを、1つのサイト内に「川端康成デジタルアーカイブサイトリンク集(仮)」として掲載することが考えられる。参考例としては、全国各地の史資料を機関ごとに公開しているデジタルアーカイブシステム

「ADEAC」である。ADEACでは、デジタルアーカイブ公開機関のリンクを地域別一覧でまとめ、制作・運営を行った各デジタルアーカイブサイトから閲覧することができる。

デジタルデータそのものをまとめるのではなくサイトへ誘導するという点は、リンクは原則フリーで扱ってもよいとしている各博物館のデジタルアーカイブリンクを搭載しやすい。

4.2 案2ープラットフォーム作成

2つ目に、現在川端康成のデジタルアーカイブを権利所有・公開している機関との連携を図りコンテンツをまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォームを作成する案である。私の

思い描く理想案は、案1よりも案2である。参考例は「JAPAN SEARCH」(以後ジャパンサーチと記載)である。現在ジャパンサーチ内で川端康成と検索した際に閲覧可能なコンテンツは7417件であり、データベースは53件となっている。

もし、川端の資料を収蔵しデジタルアーカイブしている全ての機関がジャパンサーチと連携すれば、川端のデジタルアーカイブプラットフォームはほぼ完成するだろう。しかし、そもそも現存している川端関連の資料全てがデジタルアーカイブされているわけではなく、前述したように、現在川端康成の資料の大部分が主に、「川端康成文学館」と「川端康成記念會」に収蔵されていると考えられるため、まずはこの両館の収蔵資料のデジタルアーカイブから始めなければいけないと推察する。

デジタルアーカイブの作成、そして利活用のために権利処理は避けて通れず、ましてや故人となると本人の意思ではなく相続・寄託などをされた所有者の意思に基づくことになる。作家の残した貴重な資料群は、後世の人々に多くの情報を与える反面、作家のプライバシーを侵害しうる可能性が大いにあることに十分注意しなければいけない。

5. 最後に

未だ、活用されていないデジタルアーカイブは川端康成関連だけではない。また、小説家に限った話でもない。今回の川端康成関連資料の横断構想案では、今現在作成されているデジタルアーカイブに焦点を当てたものになったが、調べるうちに川端康成関連資料のデジタルアーカイブがあまり進展していないことに気づいた。川端康成の現物資料を多く所蔵していると思われる「川端康成文学館」と「川端康成記念會」の二大川端康成関連機関がデジタルアーカイブを未だ作成していないことは盲点であった。

今回は、あまり自分の考えや具体案を詳細に述べる事が出来なかったため、修士論文では、実際に博物館へ足を運んでこの題材をさらに詳しく調べる想定をしている。

6. 参考資料

- ・『川端康成 孤独を駆ける』 十重田裕一
- ・大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
<https://www.nijl.ac.jp/>
- ・日本近代文学館
<https://www.bungakukan.or.jp/>
- ・文化遺産オンライン
<https://bunka.nii.ac.jp/>
- ・国立国会図書館デジタルコレクション
<https://dl.ndl.go.jp/>
- ・青空文庫
<https://www.aozora.gr.jp/index.html>
- ・山梨県立文学館デジタルアーカイブ
<https://digital-archive.pref.yamanashi.jp/>
- ・日本近代文学館所蔵 太宰治 自筆資料集
https://j-dac.jp/infolib/meta_pub/G0000012DAZAI
- ・弘前大学附属図書館 貴重資料一覧
<https://ul.hirosaki-u.ac.jp/collection/rare/>
- ・川端康成文学館について
<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/bunka/menu/kawabata/bungakuknnnituite/index.html>
- ・川端康成記念會
<http://www.kawabata-kinenkai.org/index.html>
- ・JAPAN SEARCH
<https://jpsearch.go.jp>

「ボトムアップ」型無形文化遺産デジタルアーカイブの構築

辻 修次^{*1}

<概要>

国連教育科学文化機関は、21世紀に入り無形文化遺産の保全を文化政策の中核的なアジェンダとして提示し、傘下機関に強く参画を求めている。この文脈においては、特にコミュニティが保全活動の中核を担うことが重視される。発表者は、この規範を尊重し、地域住民がコンテンツの収集に直接参画するデジタルアーカイブの構築に着手したが、法的権利、地域社会の権力構造、統合的なメタデータの設定などの課題が明らかになりつつある。本発表は、これらを共有することを通じ、文化多様性の保全に関するDAの役割を論ずる一助とする。

<キーワード>無形文化遺産、文化多様性、コミュニティアーカイブ、デジタルアーカイブ

1. 背景

国連教育科学文化機関（UNESCO：以下ユネスコと記す）のイニシアティブの下、2006年に発効した無形文化遺産条約は、以来183か国（2024年12月現在）の加盟国を得て、文化政策の新たな方向性を提示する国際規範を形成しつつある。この条約は、コミュニティの関与に死活的な意義を認めていることに大きな特色がみられる。例えば、第15条において「締約国は、無形文化遺産の保護に関する活動の枠組みの中で、無形文化遺産を創出し、維持し及び伝承する社会、集団及び適当な場合には個人のできる限り広範な参加を確保するよう努め並びにこれらのものをその管理に積極的に参加させるよう努める」ことを規定している。

この条文の規範としての影響は多岐に及ぶ。例えば無形文化遺産保全の伝統的なアプローチである記録の制作にあたっては、コミュニティが自身の文化に対して有する主権を尊重する立場から、何を記録対象とするか、どんな要素を記録するかの決定を当該の芸能や儀礼の継承者や、地域住民自身に委ねることが奨励されている。

また、ユネスコは所管する複数の領域の架橋・統合を進めている。よって、一見すれば無形文化遺産とは無関係に見える世界ジオパークにおいても、無形文化遺産の保全と次世代への継承に対する関与が強く求められている。世界ジオパークは、ユネスコが派遣する国際調査団によって認定と4年に1度の再評価を受ける必要がある。発表者の勤務する伊豆半島ユネスコ世界ジオパークにおいても2018年の認定にあたって口承などの無形文化遺産の体系的なリストの整備や、無形文化遺産と文学作品を地

域文化資源として、活用・振興することが運営に不可欠な取組として国際調査団の報告に特記された。

これを受け、発表者は、2023年から無形文化遺産のデジタルアーカイブの作成に着手した。この際、先述の無形文化遺産条約第15条の規範に則り、地域コミュニティと編集権の一部を共有し、地域住民自身が選んだ対象を写真や動画としてアップロードする仕組の構築を模索してきた。

2. 構築中のデジタルアーカイブの概要

本アーカイブのコンテンツは、現段階では主として筆者自身を含む事務局職員によって収集が進められている。無形文化遺産条約第2条第一項の定義に従い、「（a）口承による伝統及び表現（無形文化遺産の伝達手段としての言語を含む。）（b）芸能（c）社会的慣習、儀式及び祭礼行事（d）自然及び万物に関する知識及び慣習（e）伝統工芸技術」の5領域につき、伊豆半島の各地において静画・動画の撮影を続けている。併せて、関係者からの聞き取りや文書の収集を行い、無形文化遺産の習得過程、地域社会におけるコンテクストなどを含めたホーリスティックな記録とすることを目指している。また、いくつかの自治体の協力を得て、自治体の社会教育部門が制作した民話を素材とするアニメや紙芝居を組み入れるなど、ネットワーク型の運用の試行を始めている。

アーカイブ構築の社会的意義は、加速度的な人口減と高齢化によって、伊豆半島の無形文化遺産の多くが十年以内の消失が予見されていることに見いだせる。また、中期的にはS×

^{*1}Shyuj, Tsuji : 伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク 専任研究員

UKILAMの枠組みを活かして児童生徒のタブレットで配信するコンテンツとして活用することを想定している。

3. 課題

しかしながら、本アーカイブの構築・公開は想定より大きく遅れている。その理由の多くは、無形文化遺産という素材そのものが持つ社会的な性格に起因している。また、既存の文化行政の下で形成された地域社会の意識と、無形文化遺産条約が掲げる理想主義の乖離も見られる。以下に主たるものを列記する。

(a) 秘匿の必要性

伝統工芸の技能はいうに及ばず、郷土食の調理法なども当事者にとっては自身の生業や地域社会の地位の源泉となっている。また観光業が発達した伊豆半島の特性から、郷土史や地域資源についての知識は、現実に収入に寄与することはほぼ皆無であるにも関わらず「飯の種」と認識されることがある。デジタルアーカイブに記録すること、さらに参照・公開を可能とすることへの抵抗は根強い。

また、祭祀では宗教的な秘儀性が主張されることは稀であるものの、氏子集団や地縁者の成員以外が参照可能な記録を作成することへの懐疑がみられる。

(b) 競合と正統性

口承や芸能は伝播過程において多様な変容を経験する。このため、一般に狭い地理的範囲においてすら複数のバリエーションが存在する。

ユネスコや無形文化遺産の専門家コミュニティにおいては、こうした多様性を自明とし、バリエーション間の優劣を判断しないことが共通理解となっている。しかし、地域コミュニティにおいては、あるバリエーションが老人の強烈的な矜持や自集落の優越意識と結びついていることがむしろ常態となっている。このため、公開・収録された他版への攻撃的な言説を惹起する例が散見される。

また、無形文化遺産は当然に変容するものであるという認識は十分に浸透していないため、真正性 (Authenticity) を過度に意識し、「間違ったこと」を記録することへの漠然とした恐怖感が表明されることもある。

(c) 語りの豊饒性

本項は、地域社会に固有の問題ではなく、むしろ構築を統括する発表者自身が未決着のまま感じている問題であるが、時間認識においても範疇論においても、事前に設定したメタデータで捉え切れない、豊穡で固有の語りと結びついた民俗的なオントロジーと呼ぶべきものが、口承の収集過程などで立ち現れることがある。コンテンツに落とし込む過程において、これらを捨象しないデジタルアーカイブのあり方はさらなる検討を要する。

4. 考察

デジタルアーカイブは、祭祀の当日や舞台上で上演される伝統芸能、完成した製品としての工芸品に留まらず、それらが産みだされる過程も含めた豊かな記録に寄与し、無形文化遺産の保全、ひいては文化多様性の維持に資する有用なツールとなりうると考えられている。

また、無形文化遺産条約の理想主義は、植民地や少数民族の文化を等閑視する文化政策や、あるいはナショナリズムと結びつき海外のまなざしを意識した優品主義を乗り越える新たな国際規範の形成に資することが期待されている。

だが、こうした新たな文化的規範を具現化する装置として、住民の参画によるボトムアップ型のデジタルアーカイブの実装には、ここまで述べてきたような社会的な障壁が存在している。3 (a) で挙げた住民が秘匿を望む事柄は、知的財産として明確に保護されている類のものではなく、必ずしも法的な議論になじまない。また、文化人類学のラポール論も、個人的な友誼や紐帯による開示されたことがらがアーカイブ上で公開されることの是非にまで援用できる議論ではない。また、3 (b) の状況下においては、発表者に文化の専門家として裁定者、あるいは正統性の保証人として立ちまわることが期待される場面が少なくない。これは本質的に公権力や専門知による序列の形成を排除しようとする無形文化遺産条約の理念に反する期待である。しかしながら、この期待を否定し、新たに立ち現れた国際的規範を説くこともまた権威的な啓蒙であるというパラドクスに直面する。以上の問題提起が、地域文化とデジタルアーカイブに関する議論の深化に資するを願ってやまない。

沼の記憶を編む：感性に根ざした地域文化アーカイブの試み — DAOとPAIを活用した参加型記録のプロトタイピング —

木村 京子^{*1}

＜概要＞埼玉県比企丘陵の沼地をフィールドに、感性・記憶・物語を軸とした地域文化アーカイブの実践を報告する。アートやワークショップを通じた記録・共有活動に加え、DAO（自律分散型組織）やPAI（パーソナルAI）を用いた参加型アーカイブ設計の試行も行っている。従来の制度的アーカイブに収まりきれない「暮らしの文化資源」を、いかに共有可能なコモンズへと開いていけるかを検討する。

＜キーワード＞感性アーカイブ，文化的コモンズ，参加型記録

1. はじめに

本稿では、埼玉県比企丘陵の沼地をフィールドとして実施している、感性・記憶・語りを軸とした地域文化アーカイブの取り組みを報告する。記録や継承の枠組みが制度的・客観的に偏りがちな中で、日常生活の中で培われる「感性的な文化資源」に着目し、それらを住民自身が記録・共有していく手法の可能性を探っている。

とりわけ本プロジェクトでは、参加型ワークショップやアート活動を通じて、五感に根ざした記憶や体験を「共有可能な物語」として再構築することを重視してきた。さらに、近年注目されている自律分散型組織（DAO）およびパーソナルAI（PAI）技術の導入を視野に入れ、地域住民の語りや記憶を継続的・非中央集権的にアーカイブする仕組みの設計にも着手している。

本発表では、これらの実践を通じて、いかにして「暮らしの文化資源」を文化的コモンズとしてひらいていくことができるのかを検討する。

2. 地域文化と感性アーカイブの課題

2.1 既存のアーカイブの限界

地域文化のアーカイブはこれまで、行政機関や博物館、研究者による「収集・記録・保存・整理・公開」という体系的な枠組みのもとに行われてきた。しかしこの制度的なアプローチでは、住民の語りや五感的な経験といった非制度的な文化要素が、往々にして「記録に値しないもの」として見過ごされがちである。

また、デジタル技術を用いた文化資源の記録・公開が進展する一方で、地域の日常に根ざした身体的・情動的な知覚の記録は技術的・概念的に困難とされ、形式的な記録にとどまる事

例も多い。結果として、地域文化アーカイブが住民自身の記憶や感性と乖離し、閲覧や利活用が限定的になるという課題がある。

こうした背景のもと、いかにして「感じられる文化」を記録し、他者と共有可能な形に編み直すことができるかが、アーカイブ実践における新たな課題となっている。

2.2 感覚・記憶・語りの価値

制度的なアーカイブが排除しがちな感覚的・情動的な体験や、語りの中に編み込まれた記憶は、地域における文化実践の核心をなす要素である。例えば、ある風景に感じる違和感や、香りによって想起される過去の出来事、土地にまつわる逸話や習慣は、生活者自身の視点からしか捉えることができない文化資源といえる。

このような感性の層を記録することは、単なる情報の蓄積ではなく、地域文化の多様性や重層性を可視化する営みである。また、語りを通じた記録は、話し手と聞き手のあいだに共感や関係性を育む過程でもあり、アーカイブを「生きた対話空間」として捉え直す契機となる。

本プロジェクトでは、こうした「語り」と「感覚」を尊重し、住民による身体的な知覚や記憶の共有を、文化資源の中核として位置づけるアプローチを試みている。

3. 比企丘陵の沼をめぐる実践

3.1 フィールドと文化的背景

本プロジェクトの主な対象地域である埼玉県比企丘陵は、都市近郊にありながらも多くの谷津田や沼沢地が残る、自然と人の営みが重層的に交差する場所である。こうした沼地（谷津沼）はかつて農業用水源として用いられ、生物多様性の拠点でもあったが、現在ではその多くが都市化の波の中で風景の背後に沈みつつある。

比企丘陵の環境変化に関しては、過去50年間

^{*1} Kyoko, Kimura : デジタルアーキビスト

の植生や農業用水環境の移り変わりが詳細に記録されており[1]、また谷津沼を含む灌漑池が地域の環境と密接に関係していることが指摘されている[2]。さらに、里山(satoyama)がもつ社会生態学的意義については、特に東京都近郊を対象とした研究においても明らかにされており[3]、本プロジェクトの土地観や保存の観点を補強する上で参考となる。

このような土地に着目するのは、物理的な保存対象というよりも、そこにまつわる記憶、感性、語りの層に注目し、それらを「文化的コモンズ」として再構築する可能性があるからである。沼という地形的・象徴的に曖昧な場所が、記憶と記録の中間領域として機能する点に注目している。



図1. 比企丘陵の谷津沼分布図[4]

3.2 アートとワークショップによるアーカイブ活動

本プロジェクトでは、アートやワークショップといった参加型の手法を通じて、沼にまつわる記憶や感覚を「共有可能な表現」として記録する試みを展開している。たとえば、「香りであどる私の沼」と題したアロマワークショップでは、参加者が自身の「沼の記憶」にまつわる言葉やイメージを言語化し、さらに精油を用いた香りのブレンドによって、身体感覚に基づいた記録を生成する。

また、壁画アートとの連携では、海外アーティストが一定期間滞在し、地域のアーティストや地元住民と交流する過程で、土地の記憶や風景を語り合いながら絵として可視化する場が生まれている。これらの取り組みは、感性のアーカイブとしてのアートの可能性を示すとともに、記録行為の身体性・対話性を再考させる。

例えば、2025年春には壁画アーティストによるライブ・ペイントと連動し、「Aroma & Pond — 香りであどる、わたしの沼」と題したワー

クショップを実施した。このプログラムでは、子どもを含む参加者が自らの感性や記憶を頼りに「自分にとっての沼」を言葉で描写し、その印象をもとにアロマ精油を選んでオリジナルの香りを調合するという体験を提供した。

参加者には、「どんな沼に出会った?」「壁に描きたいものは?」「この場所で深呼吸するとしたら?」といった質問を記載したワークシートを配布し、それぞれが想像と記憶に基づいた回答を記入した。たとえば「深い泥沼に水面の月が映る林」「カエルが虫を食べる音、サギの鳴き声」「船出の匂い」「森と白い鹿」といった、五感と物語性が交差するような表現が多く寄せられた。

そのうえで、「わたしの沼の香り」に合う精油をトップ・ミドル・ベースの3層に分けて選んでもらい、ブレンドを通じて香りのアーカイブが完成する。このプロセスでは、ペパーミントやラベンダー、パチュリ、フランキンセンスなど、多様な精油が使用され、参加者の記憶や感性が香りとして具体化された。

収集したデータをデータマイニング技法で可視化すると、「森」「静けさ」「水音」「白い動物」といった言葉が多く浮かび上がり、沼に対する集団的イメージと、それを個人の経験に引き寄せる語りの特徴が示唆された(図2参照)。このように、五感に根ざした記憶や語りを記録することは、参加者にとっても単なるイベント参加ではなく、「語り手/記録者」として文化アーカイブに関わる入口となっている。

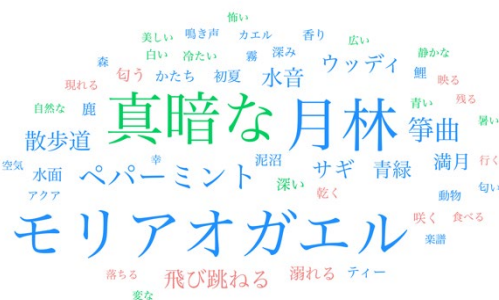


図2. 「Aroma & Pond」ワークショップにおける参加者の語りの可視化(テキストマイニングによる頻出語のクラスタ分析(作成: 木村))

3.3 子ども・住民参加型の記録の工夫

感性的な文化資源のアーカイブを地域に根づかせるためには、住民自身が「記録者」として関与できる設計が必要である。プロジェクトでは、Googleフォームを用いた語りの記録や、イベント後に感想や記憶を対話形式で書き留める仕組みなど、比較的負担が少なく、感覚に

根ざした参加を促す仕掛けを試みている。

さらに、こどもたちによる「記録隊」的な組織や、地元住民の語りをPAIと組み合わせて再編集する取り組みなども構想中である。これにより、記録の主体が特定の専門家に限定されるのではなく、より開かれた「共有の実践」として展開されることを目指している。

4. DAOとPAIによる記録と共有のプロトタイプینگ

本プロジェクトでは、従来の中央集権的な記録手法とは異なるアプローチとして、DAO（自律分散型組織）とPAI（パーソナルAI）を活用した記録・共有の仕組みを構想している。これらの技術的枠組みは、参加者の主体性を高め、継続的かつ双方向的なアーカイブを実現する可能性を持つ。

4.1 DAOによる分散型記録運営の可能性

DAOの導入により、地域の記憶や文化資源の記録・編集・公開といったプロセスを、特定の管理者によらず、複数の参加者の合意に基づいて運営できる仕組みが構築可能となる。本プロジェクトでは、参加者が自身の記録や貢献を可視化し、共に編集する「共創アーカイブ」としてのDAOの設計を試みている。

現在は、noteやDiscordなど既存のプラットフォームを活用しつつ、コミュニティ内で収集された語りや表現を共有・編集できるオンライン空間を実験的に構築している。将来的にはPDS（Personal Data Store）やWeb3技術との連携も視野に入れ、持続的な文化共有基盤の開発を目指している。

4.2 PAIによる語りと記憶の補助

PAIは、個人の語りや感性に寄り添いながら、記憶を補助的に記録・再構成するツールとして活用されつつある。プロジェクトでは、Googleフォームやnoteなどで収集された参加者の語りをもとに、個別のAIモデルを生成し、対話や物語の再編集に応用している。

これにより、個人の記憶が単なるデータとして保存されるのではなく、「関係性の中で語られる知」として再構築される契機が生まれる。PAIの導入は、記録という営みを「知識の蓄積」から「感性の共有」へと転換する試みでもある。

今後は、個々の住民の語りをもとに、地域固有の「パーソナルAI＝PAI」を育てる構想もある。たとえば、ある地域の沼にまつわる記憶・表現・体験が、ひとつのAI人格として編集され、

その土地を訪れる人との対話を通じて「語り続ける」存在となるような応用が想定される。

また、写真・音声・地図といった多モーダルデータとの連携によって、PAIがより深くその土地に根ざした記憶の補助者として機能する可能性がある。教育現場における「地域の語り部AI」や、観光資源としての「聞き手AI」、福祉分野での記憶共有の媒介としての活用など、PAIの応用は今後さらなる広がりが期待される。

沼DAO構想の概念図

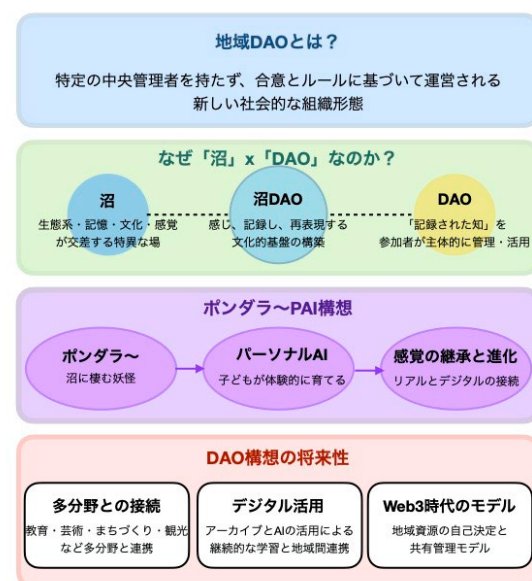


図3. 沼DAO構想の概念図（作成：木村）

5. 考察：暮らしの文化資源をいかにコモンズにひらくか

本プロジェクトを通じて見えてきたのは、記録されるべき対象が制度的に定められた情報に限られるのではなく、生活者の視点に基づく感性・記憶・語りといった非形式的な資源もまた、重要な文化的価値を持つという点である。こうした「暮らしの文化資源」は、形式的アーカイブの枠を超えて、コミュニティの中で循環・編集されることで初めてその意味を持つ。

そのためには、記録を「専門家による一方的な保存行為」から、「参加者による共創的な営み」へと位置づけ直す必要がある。DAOやPAIといった技術は、そのような記録の分散性・関係性を支えるための補助線となり得る。特に、アートやワークショップによって引き出された感覚的・物語的な表現を、住民自らが記録し、

共有し、再編集できるようにすることで、文化アーカイブは閉じた形式から開かれた「語りの場」へと転換していく。

今後は、感性に根ざした記録の方法論と、それを社会資源として運用するための技術的・制度的設計との往還が重要となる。つまり「文化的コモンズ」としてのアーカイブとは、静的な保存ではなく、記録と再生が交差する動的な営みなのである。

6. おわりに

本稿では、埼玉県比企丘陵の沼地をフィールドに展開してきた、感性・記憶・語りを中核とする地域文化アーカイブの実践を紹介し、DA0とPAIといった新たな技術的枠組みを取り入れた参加型アーカイブの可能性について考察した。

「沼」という自然地形をめぐる生活文化や感覚的な記憶は、制度的な記録枠組みからこぼれ落ちやすい一方で、地域の多層的な歴史と感性の交差点をなす重要な文化資源である。その意味で、住民による記録と共有の実践を支援する技術と場の設計は、地域文化アーカイブの今後にとって不可欠な課題といえる。

本活動に対しては、他地域の研究者・実践者からも多くの関心と応答が寄せられている。たとえば、兵庫県の貯水池文化に詳しい研究者からは、かつて舟で暮らした人々や資源としての沼利用の記憶についての情報提供があり、今後は相互に事例を共有し、連携の可能性を探る予定である。また、日本古代文学の専門家からは、萬葉集や能因歌枕における「沼」のイメージの変遷や、山と野の間に位置づけられる沼の空間概念に関する示唆をいただいた。これを受けて、「現代の沼風景の成立」をテーマとした共同研究の構想も浮上している。

さらに、国際的な視点からは、かつて日本で活動していた沼地研究会が、フランスやアイル

ランド、アンティル諸島など海外拠点で再始動を検討中であることも分かった。今後は、これらの動向と情報を交換しながら、沼地文化の国際的ネットワーク形成にもつなげていきたい。

また、この活動に触発された若手研究者からの声も届いている。たとえば、ある大学院生は卒論で湿地と女性表象の関係を扱っており、本プロジェクトの視点から新たな気づきを得たという。今後は、このような若い世代との交流を通じて、次世代の「沼の語り手」を育成していく視点も重視していきたい。

このように、「沼の記憶を編む」実践はすでに多様な関係性の中で動き始めており、今後はこれらのネットワークを拡張しつつ、感性と技術、アートと記録、記憶とネットワークをつなぐ「文化的コモンズ」のあり方を引き続き模索していく所存である。

参考文献

[1] 飯野守. 比企丘陵の一集落における最近50年間の植生変化. 2015年度日本地理学会春季学術大会

https://www.jstage.jst.go.jp/article/ajg/2015s/0/2015s_100169/_article/-char/ja (参照2025-06-15)

[2] Suzuki, S. et al. “Changes in the Watershed Environment of Irrigation Ponds in Hiki Hills.” *ResearchGate*, 2014.

[3] Nomura, H. “Deconstructing Satoyama – The Socio-Ecological Landscape in Japan.” *Ecological Engineering*, 2014.

[4] 農林水産省. 埼玉県 比企丘陵地域 農林水産業システムの名称「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」◇令和5年1月 日本農業遺産認定. 2023-01.

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/gi_ahs_5_hikikyuryo.html (参照2025-05-31)

デジタルアーキビストの活動紹介

伊勢 博^{*1}

＜概要＞ デジタルアーキビストとは、どんな活動をしているのか知りたい方は多くいるのではないのでしょうか。私が初めてデジタルアーキビスト育成プログラムを知ったきっかけや、上級デジタルアーキビスト資格を取得後、地元の東北文教大学にデジタルアーキビストの育成プログラムを提案し、大学カリキュラムへの採用を実現した経緯を紹介します。また、地域のアーカイブ活動の取り組み内容についても紹介いたします。

＜キーワード＞デジタルアーキビスト、デジタルアーカイブ、オーラルヒストリー

1. はじめに

デジタルアーキビスト育成プログラムを知ったきっかけは、2007年に東北芸術工科大学の前川先生が運営するメーリングリストで流れてきた、岐阜女子大学の久世先生からのメールでした。その情報に触れた私は早速行動を起こし、東京で岐阜女子大学の学長との面接を受け、岐阜女子大学文化創造学研究科（通信教育課程）文化創造学専攻への入学が決まりました。私が49歳の時です。

2. 資格取得後、最初に始めたこと

私が上級デジタルアーキビストの資格を取得したのは、2009年3月。最初に取り組んだことは、地元の大学にデジタルアーキビスト育成を提案することでした。2010年1月、岐阜女子大学の久世先生と共に東北文教大学を訪れ、大学の担当者にデジタルアーキビスト育成プログラムの概要を説明しました。その結果、同プログラムが大学のカリキュラムとして採用されることとなりました。

この取り組みをきっかけに、大学はデジタルアーキビストの認定養成機関となり、2012年から私が非常勤講師として授業を担当することになったのです。

3. 山形県立博物館への提案

2010年、山形県にデジタルアーカイブの提案を行った結果、山形県立博物館で採択されました。当時、副館長がデジタル化に強い関心を示していたことや、一部の職員がデータベースソフト「ファイルメーカー」を活用していたことから、収蔵資料のデータベース構築に着手する運びとなりました。

山形県立博物館は総合博物館であり、収蔵資料の総数は約30万点にも及び、それらは8つの分野に分類されています。

そして、2017年にはWebサイト上で収蔵資料234,621点のデータベースが公開されるに至りました。

4. オーラルヒストリーの実践

オーラルヒストリーの実践として取り組んだのは、山形市内でジャズ喫茶「OCTET」を営むマスターへの聞き書きです。2012年に、山形市内にジャズ喫茶が誕生した時期やその経緯についてお話を伺い、それを一冊の本にまとめ、「山形のジャズ喫茶誕生秘話」として出版しました。

この本の記録が貴重な資料として評価され、一般社団法人日本ジャズ音楽協会による2024年度ジャズ功労賞の受賞にも寄与しました。

また、後世に伝えたいという強い思いから、国立国会図書館への納本も行っています。

2013年には、山形交響楽団の創設者である村川千秋さんへの聞き書きインタビューも行いました。

そのインタビューの途中、偶然、弟である村川透さんも立ち寄ってくださり、彼が映画監督を目指した背景についての話も同時に収録することができました。

これにより、村川兄弟のそれぞれの歩みや想いを貴重な形で記録に残すことができました。

5. 映像によるアーカイブ

2011年から2014年にかけて、山形県内に伝わる「シシ踊り」を映像で記録するプロジェクトに参加させていただき、映像の撮影を担当しました。

このプロジェクトは、伝統文化を後世に残すことを目的としており、今では貴重な映像資料となっています。

また、2022年には、山形県内で現在わずか1団体しか残っていない伝統人形芝居「庄内出羽

^{*1}Hiroshi,Ise：株式会社アーキネット(東北芸術工科大学非常勤講師・東北文教大学非常勤講師)

人形」の映像アーカイブの取り組みも担当しました。

この撮影では、人形芝居の舞台裏の様子や、人形を操る際の技術について詳細なインタビューも交えながら記録を行い、単なる舞台上の演目だけでなく、演じ手たちの技術や想いを詳細に残すことができました。

これらの活動は、地域文化の大切さを伝える上で非常に意義深いものとなっています。

6. NPOによるアーカイブ活動

私に関わっているNPO法人Yamagata1（ヤマガタワン）では、地域の伝統文化を後世に伝えるための活動を進めています。今年から、オーラルヒストリーの収集や昔のVHS映像の修復・甦らせる取り組みを始めました。この活動を通じて、地元の団体が所有する貴重な資料をアーカイブ化し、一般の方々に公開することで、多くの人々にその価値を届けています。

特に注目すべき成果として、日本の児童文学者である国分一太郎が1984年に東京学芸大学で行った特別講義の映像を公開しました。この映像は、文学界や教育界での彼の業績や思想を深く知ることができる貴重な資料であり、文化的にも非常に重要なものとなっています。このような取り組みを通じて、地域や日本の文化の継承を目指しています。

地域アーカイブ「阿波藍商、遠藤春足コレクション」について

木村 涼^{*1}

＜概要＞江戸時代、阿波国（現徳島県）の遠藤家の代々は、阿波地域を代表する藍商であった。そのなかで、五代目遠藤春足（1782～1834）は、家業の藍商を務める一方、狂歌師としての側面も持っていた。多くの文人達との交流を展開していたこともあり、現遠藤家には、狂歌の摺り物や和歌、錦絵、軸物など数多く残されている。遠藤家所蔵の史資料は、現在「狂歌文書館」としてホームページ上に公開されている。本報告では、地域アーカイブの事例としての「狂歌文書館」について検討を加えていく。

＜キーワード＞狂歌文書館、遠藤春足、地域アーカイブ

図1：遠藤春足肖像画



（狂歌文書館 <https://www.harutaru.com/>）

1. はじめに

江戸時代、阿波国（現徳島県）において、遠藤家の代々は、藍商を務めていた。「関東売藍仲間三十六人」に名を連ねるほど、阿波地域では屈指の存在であった。

代々の遠藤家のなかでも、五代目遠藤春足（えんどうはるたる・はるたり、1782～1834）は、和歌や和文・狂歌に親しみ、狂歌師としての活動も旺盛であった。

こうした背景もあって、現在の遠藤家には、狂歌の摺り物や和歌、錦絵などの史資料がまとまって残されている。

この遠藤春足が残した日本文化史関連の史資料群は、現在の遠藤家の当主遠藤雅義氏が、運営するホームページ「狂歌文書館」

（<https://www.harutaru.com/>）に随時公開・更新されている。

本報告では、地域アーカイブ（コミュニティ・アーカイブ）の視点から、五代目遠藤春足収蔵資料を随時公開している「狂歌文書館」について検討していく。

もともと、遠藤家は、阿波屋吉右衛門と名乗り、享保4年（1719）の「関東売藍仲間三十六人」の中に名を連ねていた。江戸店は本八丁堀三丁目（現東京都中央区）に構えていた。

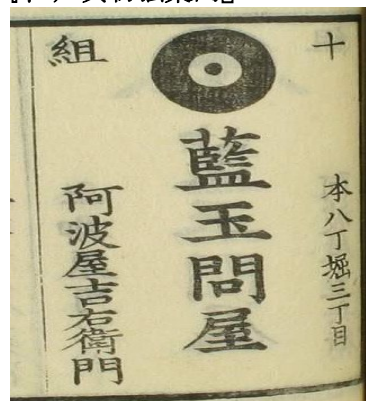
2. 狂歌師、遠藤春足について

「狂歌文書館」が取り上げている史資料は、主に遠藤春足が収集して残したものである。そこで、遠藤春足の事績について、文化活動を中心に「狂歌文書館」に掲げられている「遠藤春足関係年譜」より簡単に紹介していく。

遠藤春足は、天明2年（1782）1月7日、遠藤家五代目として誕生した。遠藤家は、江戸売藍仲間三十六人指定 藍商として活動していた。

寛政4年（1792）1月に母、4ヶ月後の5月に父（遠藤家四代目）が没し、祖父の後見にて春足が11歳の時、遠藤家五代目として家督を継ぐ。通称は、遠藤宇治右衛門。

図2：『江戸買物独案内』



（早稲田大学図書館所蔵：文庫10 06650）

文政7年（1824）2月刊行の『江戸買物独案内』に、「十組 本八丁堀三丁目 藍玉問屋 阿波

^{*1}Ryo, Kimura : 岐阜女子大学

屋吉右衛門」とある。「藍玉問屋」として、江戸十組問屋内に属し、江戸本八丁堀三丁目に出店している阿波屋吉右衛門（＝五代目春足）の名が記されている。

五代目遠藤春足は、20歳頃より、和歌に嗜むようになる。文化7年（1810）に狂歌師六樹園飯盛（ろくじゅえんめしもり）に入門する。

六樹園飯盛とは、小伝馬町三丁目（現東京都中央区）にて旅人宿を営み、国学者で読本作者でもある石川雅望（1753～1830）のことである。

六樹園飯盛は、狂歌を御徒である大田南畝に学び、「五側」（ごがわ）という狂歌の一門を率いている。また、歌舞伎にも通じており、天明狂歌の一翼を担う師である大田南畝が江戸歌舞伎役者の市川團十郎を最肩していることもあってか、六樹園飯盛も五代目、六代目、七代目、八代目にわたる團十郎を最肩にしている。

遠藤春足も「六々園」や「雲多楼鼻垂」（うんたろうはなたれ）、紀拔足（きのぬけたり）などの狂名を持っていた。

さらに、文化9年、国学・和歌を学ぶために本居宣長の門人である本居大平（もとおりおおひら）に入門している。

このように文芸に親しむ環境を有する中で、遠藤春足は、藍商としての家業の傍らにて天保5年（1834）に没するまで、亀田鵬斎、菊池五山、賀茂李鷹、鹿都部真顔、平田篤胤などの文人と幅広い交流関係を築いていた。

3. 「狂歌文書館」の概要

(1) サイト運営者、遠藤雅義氏の決意

「狂歌文書館」のTOPページにおいて、サイト運営管理者である遠藤雅義氏の「このサイトについて」（<https://www.harutaru.com/>）によれば、まず、このサイトを立ち上げた動機について、「我が家に残っていた資料群を読み解くことによって、狂歌の面白さを伝えることができればと思っています」と述べている。

そして、遠藤春足が残した史資料公開については、「資料解説において読みが不十分な部分も多々残っていますが、このような状態でも公表に踏み切ったのは、完璧を期して再び資料が埋もれてしまうより、未熟ながら公開することによって、より豊富な研究資料を提供したいと思ったためです。皆さんのご協力を得て、より正確なものに近づけていくことができれば幸いです」と表明している。

そして、この「狂歌文書館」は、現在、資料

の所蔵者である遠藤雅義氏と春足関連史資料を専門的に分析する徳島県に居住する立石恵嗣氏、佐藤武氏を含めた3人で勉強会を定期的に行い、その成果を「狂歌文書館」に追加、更新していくというスタイルをとっている。

遠藤雅義氏の決意表明「このサイトについて」に続いて、TOPページには、「遠藤春足について」「カテゴリーについて」、「手鑑について」と順番に紹介されている。これが、地域アーカイブ「狂歌文書館」の全体的な構成である。「狂歌文書館」の最新の更新日時は、2025年6月10日時点にて、2024年9月30日となっている。

なお、史資料のデジタル化については、徳島県立文書館と四国大学の協力を得ており、所蔵品については徳島県立文書館に寄託しているものが多い。

(2) 遠藤春足について

「遠藤春足」については、生没年や出身地域が示され、春足の祖父が没した翌年に、狂歌を学ぶため六樹園飯盛に師事し、江戸文人との交友関係を築いていったことが簡潔に記されている。

(3) カテゴリーについて

カテゴリーについては、「基礎資料」と「探求レポ」に分類されている。

「基礎資料」は、資料の写真画像、解説文、語注、気づきといった項目を記載した記事である。

「探求レポ」は、あるテーマに対して深掘りした内容の記事である。「六々漫談」は、六々園の末裔であるサイト運営者遠藤雅義氏と資料解説に尽力した方々（ペンネーム「拔六」）との対談形式になっている。

カテゴリーの具体的な項目については、サイドバーに設置している。

「基礎資料」593点の内訳としては、軸物56、包み紙2、拓本2、書き物126、色紙21、錦絵16、印譜6、宛名紙2、書簡126、摺りもの55、短冊141、書冊（版本・狂歌集・自筆稿本等）7、扇面・団扇33である。

一方、「探求レポ」17点の内訳については、資料考察3、講演会等資料3、六々漫談11である。

(4) タグについて

タグの方針として、各記事毎に登場する人物

名や書籍名、歌の種類（狂歌・和歌など）をタグ付けしている。

タグは、サイドバーに設置しているものが全てである。

六々園（遠藤春足・雲多楼鼻垂・紀拔足）にはじまり、狂歌、六樹園（石川雅望・宿屋飯盛）、手鑑1、手鑑2、手鑑3、春足狂歌、20230909調査、解読協力求む、本居大平（本居三四右衛門・本居藤垣内）、雅言集覧、和歌、20231210調査、20231009調査、七言絶句、手鑑4、20230723調査、蜀山人（大田南畝）、鹿都部真顔、本居清島（左衛士）、藤井高尚、六根園（春根・梅男・瀬部春暁）、賀茂季鷹、塵外楼清澄、本居宣長、亀田鵬斎、蘆辺田鶴丸、五言絶句、大江広海、狂歌募集広告、東夷庵古渡、尾崎雅嘉、北溪、菊池五山、萃雅堂、市川團十郎、十返舎一九、市河米庵、加納諸平、山東京伝、20240202調査、阿州六々連、滝沢馬琴、窪俊満、岳亭定岡、六々園漫録、七言律詩、白痴物語、安六、中島棕隠、頼山陽、胴肝太記、谷文晁、源無量、長基、狂歌続万載集、平弘器、福廼屋内成、加藤千蔭、大窪詩仏、式亭三馬、書画会、薦唐丸（薦屋重三郎）、野呂介石、江戸吉原、皆川淇園、酒井抱一、狂蝶子春興帳、真贋判定、藪里瘦男、吉原十二時、20240210調査、俳句、賀島正根、西村与八、芝山持豊、克明、村田春海、木下長嘯子、西宜行、猿蟹物語、芳川顕正（越山）、五渡亭国貞、鳩居堂、今様歌、平田篤胤、文々舎蟹子丸、狂歌とは、長歌、竜屋、建部綾足、佐野少進、呉竹亭真直、源香久美、桂花園月麿、田能村直入、狂文、森羅万象、市河恭斎、岸秀太郎、壺中庵梅干丸、伊藤東涯、平賀源内、鶴山、春川五七、藤原雅章、歌川豊国、荷田春満、方丈記、柴野碧海、烏丸光広、狂歌作者部類、月僊、中村芳中、細川幽斎、谷清好、村田春門、上田秋成、五言律詩、中田琇瑩、綾小路黄門俊景卿、菅江真澄、土佐日記、茶花園蝶々子、渡辺広輝、陸鐘允、有賀長収、壬生忠岑、賀茂真淵、北窓梅好、狂歌阿淡百人一首、松村景文、岡本韋庵、五言古詩、胤人、近松門左衛門、あつまなまり、矢野夜潮、菅茶山、柳亭種彦、市岡猛彦、橘樹園早苗、原注余滴、河村文鳳、仿梅沙弥、大典顕常、文屋茂喬、一休宗純、清原春信、東江源鱗、木下幸文、宇治拾遺物語、歌林堂、柿本人麻呂、松村呉春（月溪）、高野山座主、紫式部、歌楽亭好文、桜、広告文、住吉廣行、佐藤恭、臥猪庵三千種、花栴堂時成（風流庵時成）、烏亭焉馬、藤原高尚、時雨庵、翠

峯亭小松、千家俊信、徒然草、久我通光、高美、泰鼎、狂歌著聞集までの174の項目がタグ付けされてサイドバーに掲載されている。

（5）手鑑について

遠藤家では、六樹園飯盛をはじめとする文人が春足に宛てた書簡や、春足自身が収集した狂歌短冊などを貼り混ぜにした冊子を『手鑑』と称し所蔵している。

遠藤家には、こうした『手鑑』が4冊存在し、四国大学の協力を得てデジタル撮影し、撮影順に1～4までの番号を付している。

この『手鑑』の全貌については、具体的には、まだまだ判明していない事柄があり、現在も解読や解釈が進められている最中である。

4. 地域アーカイブ「狂歌文書館」の特徴

遠藤春足の資料所蔵者である遠藤雅義氏が運営する「狂歌文書館」は、先述したように、資料所蔵者の遠藤雅義氏、資料分析に協力する地元の研究者、立石恵嗣氏、佐藤武氏によって端を発したものである。

随時、資料分析がなされたものから遠藤雅義氏が「狂歌文書館」に成果を掲載している。昨年、筆者は、親交のある摂南大学名誉教授の佐藤正志先生より声をかけて頂き、佐藤先生と前々より交流のある遠藤、立石の両氏を紹介され「狂歌文書館」に関して、具体的な説明を受けた。

「狂歌文書館」には、江戸時代後期、江戸歌舞伎にて活躍し、現在でも上演され続けている「歌舞伎十八番」を制定した七代目市川團十郎の錦絵をはじめとする歌舞伎関連史資料も所蔵されている。

遠藤春足と七代目團十郎との具体的な交友関係、遠藤春足の師である六樹園飯盛と七代目團十郎との関係性も見出すことができるという、まさに筆者の研究領域なので、微力ながら資料分析に協力させて頂いている。

例として紹介すると、筆者は、五渡亭国貞によって描かれた七代目市川團十郎の「暫」の錦絵と、その錦絵に記されている狂歌について検討を加えた。また別に、七代目團十郎の上半身姿と狂歌が記されている扇面とその時代の社会背景について考察した。

これらの成果は「狂歌文書館」のホームページに記載されている。

図3：錦絵 七代目市川團十郎の「暫」



(<https://www.harutaru.com/collection-book-1-17-2/>)

図4：扇面 七代目市川團十郎



(<https://www.harutaru.com/collection-book-3-16-2/>)

「狂歌文書館」は閉鎖的でなく、誰でも閲覧できる環境を有している。掲載している遠藤春足関連資料に興味があれば、TOPページの一番下に掲載されている「運営者情報・問い合わせ先」に連絡をして、遠藤雅義氏とコンタクトを取ることができる。遠藤春足資料群の分析に携わり、情報を追加、書き換えることによって、その資料価値を高めることが可能となる体制が敷かれている。ここに、「狂歌文書館」の地域アーカイブとしての特徴が見出せる。

5. おわりに

本稿では、江戸時代、徳島の藍商であり、江戸文人、江戸歌舞伎役者とも交流を深めた遠藤春足関連資料群を公開する「狂歌文書館」の概

要及び特色について検討してきた。

「狂歌文書館」は、遠藤春足氏が残した資料群を公開するといった方策を採り、徳島地域と江戸を結びつけ、新たな視点を提供していくという点をもつ大変貴重な資料群である。

また、「狂歌文書館」は、これらのデジタル化された地域資料群をいつでも閲覧、検討して新たな成果を加えることができ、その価値を高めているという点において、地域アーカイブ（コミュニティ・アーカイブ）としての有効性を発揮しているのである。

【参考文献・資料】

- [1] 「狂歌文書館」
(<https://www.harutaru.com/>)
- [2] 立石恵嗣「阿波の狂歌師・遠藤春足
—遠藤家文書に見る阿波藍商の経済文化活動—」報告レジュメ
(四国大学阿波藍文化講座，2025年2月)
- [3] 佐藤武「冬籠もり春足文書繙けば」
報告レジュメ
(四国大学阿波藍文化講座，2025年2月)
- [4] 岐阜女子大学 デジタルアーカイブ研究所
編『地域文化とデジタルアーカイブ』
(樹村房，2017年11月)
- [5] 粕谷宏紀『石川雅望研究』
(角川書店，1985年4月)
- [6] 木村涼『七代目市川團十郎の史的研究』
(吉川弘文館，2014年2月)

「舞台美術作品データベース」の必要性和利活用について

最上 雅子^{*1}

＜概要＞ 日本には体系的な舞台美術アーカイブが存在しないことが課題とされていた。本稿では、その現状を改善すべく構築された「舞台美術作品データベース」について、その必要性和利活用について考察した。具体的には、データベース構築を通じた資料の保存、教育活用と人材育成への寄与、一般理解の促進の観点から構築過程および公開後の課題や有用性を考察し、教育・研究資源としての可能性や図書館連携などの展望を示す。

＜キーワード＞ 舞台美術、資料の収集・保存、権利処理、メタデータ、利活用

1. はじめに・背景

日本の舞台美術における大きな課題として、体系的かつ俯瞰的なデジタルアーカイブが存在しないという点が挙げられる。この問題は、2013年秋頃、佐野勝也氏により日本の舞台美術デジタルアーカイブ構築に関する企画提案書が示され、強く認識されるようになった。

- ・ヨーロッパにあるような国立の演劇ミュージアムが日本に存在しない。
- ・国立劇場などにもアーカイブ機能はあるが、欧米のような機能は持ち合わせていない。
- ・私的な機関が資料の収集・保管や展覧会を行ってきたが、日本の舞台美術に関する体系的かつ保護的なデータベースを構築することはできていない。

これらの状況から、21世紀において世界に向けて発信できる日本舞台美術の体系的かつ俯瞰的なデータベース、すなわち「舞台美術デジタルアーカイブ」（以降：DA）を構築することが急務とされた。筆者自身、舞台美術家の系譜やデザインの生成過程に興味を持っていた時期であり、DAという概念に強く惹かれた。舞台美術を体系的にまとめることが出来れば、戦後から現代までの変遷を含めて記録が残ると考えた。

2. 先行事例

日本においても舞台美術のアーカイブ化に向けた取り組みはいくつか行われてきた。日本舞台美術家協会（JATDT）では2014年5月に舞台美術歴史編纂委員会（現在のアーカイブ委員会）が発足した。活動初期はアーカイブの概念が明確でない中ではあったが、「めざせ国立の舞台芸術博物館」「めざせ舞台美術の継承」「めざせ冊子完成」といった目標が立てられた。

2014年3月、朝倉摂氏が亡くなったことを機に、オーラルヒストリーの取り組みが始まった。

戦後活躍した舞台美術家へのインタビューを通じ、彼らが舞台美術家になるまでの経験やデザインに関する考え方、後輩へのメッセージなどを記録したものである。デザイン画や図面などの資料収集・保存も同時に行われ、協会の舞台美術継承への足掛かりとなった。アーカイブという明確な認識がないまま始まったが、後輩のためにと多くの資料が集積された。

コロナ禍には、舞台芸術アーカイブの緊急的支援事業としてEPADの活動が挙げられる。EPADは文化庁の助成を受け、JATDTを含む様々な資料収集団体と連携し、保存・継承、情報整理・権利処理サポートなどを軸に活動を進め、演劇アーカイブの動きを加速させた。

3. 舞台芸術アーカイブの事例

舞台芸術のアーカイブ化における象徴的な考え方の一つが、早稲田大学演劇博物館による「ドーナツ・プロジェクト」である。このプロジェクトは、舞台公演が持つ根本的な性質に着目している。舞台公演は、幕が下りると消えてなくなるものであり、その公演自体をそのままの形で保存することはできない。この保存できない「不在の空洞」をドーナツの穴に例え、舞台芸術アーカイブとは、その空洞の周縁に存在する様々な資料（舞台美術、衣裳、音楽、写真、映像、批評、制作プロセス、チラシ、パンフレットなど）を保存・収集する活動であるとしている。これらの周辺資料をしっかりと形成しておくことで、中心にある保存できない公演自体を豊かに想像することができる、というのが基本的な考え方である。これにより、演劇という大切な文化を未来に受け継いでいくことができる。

デジタル化された舞台芸術アーカイブである「デジタルドーナツ」は、単なる資料のデジタル化ではなく、作品を様々な形で記憶するシステムと位置づけられている。デジタルデータ

^{*1}Masako,Mogami:岐阜女子大学大学院通信教育課程文化創造学研究科デジタルアーカイブ専攻

は複製可能であり、外部との連携や二次利用、異なる文脈での新たな利活用といった、利活用に満ちた開かれたデータ集合体である点が重要な意義とされている。

4. 研究目的

本研究では、日本の舞台美術が抱える課題、既存の先行事例、そして舞台芸術の性質(演出、演者、脚本だけでは全体を捉えきれない「集合知」であること)を踏まえ、これらの課題を補完するための一つの試みとして「舞台美術作品データベース」を構築し、その公開と利活用を通して、日本の舞台美術の課題解決に貢献できるかを考察することとした。具体的には、演劇文化の一環である舞台美術をDAとして体系的に整理し過去から学ぶこと、そして教育に活用できる持続可能な方法を探求することを目指す。デジタル技術の利便性を享受しつつ、リアルな舞台体験とアーカイブの共存を図り、舞台美術という仕事の社会的認知度を向上させるべく、「舞台美術作品データベース」の必要性和利活用について論じることを目的としている。筆者自身が現役の舞台美術家であることから、現場の視点と学術的な考察を融合させた研究となる。

5. 研究内容

「舞台美術作品データベース」は、2023年4月にサイト構築が開始された。このデータベースは、一般社団法人EPADが文化庁の助成を受けて作成し、一般社団法人日本舞台美術家協会(JATDT)が企画・制作・運営を担っている。サイトの主な構成要素

- ・舞台美術ギャラリー:演劇,ミュージカル・2.5次元,バレエ・ダンス,オペラ,古典芸能といったジャンル別の作品画像を閲覧できる。
- ・舞台技術家一覧: JATDT 所属の舞台美術家に関する情報を掲載。作品履歴のメタデータ、権利処理済みの資料画像が含まれる。
- ・劇場空間の足跡:閉館された劇場であり、日本の演劇史における重要な上演空間を紹介する。
- ・オーラルヒストリー紹介:舞台美術のデザインプロセスインタビュー。
- ・文献紹介:舞台美術に関する文献情報。

このサイトは、舞台美術家という仕事をより多くの人々に知ってもらい、貴重な資料を収集・デジタル化してアーカイブとして後世に残すことを目的とする。

サイトを運営するJATDTは、1958年に設立された国内唯一の舞台美術家の職能団体であり、

日本の舞台芸術の発展、舞台美術家の創作環境向上、人材育成、技術記録・保存などを目的としている。協会に所属する舞台美術家は、アイデアや技術を共有し、教鞭を取ることを通じて次世代育成にも貢献している。文献ページに協会の著作が多いのは、彼らが創作活動と同時に貴重な書籍を生み出してきた職能集団であることの表れであり、これらの文献アーカイブは日本の舞台美術の歴史や理論を学ぶ上で重要である。

6. 構築および運用の課題

「舞台美術作品データベース」の構築と運営においては、いくつかの喫緊の課題がある。これらは、アーカイブの質、アクセス性、そして持続可能性に大きく関わってくる。

(1) 演劇作品における権利処理の複雑さ: 舞台作品は複数の著作物(脚本、舞台美術、音楽など)と著作隣接権(実演家など)が複合しており、アーカイブ化には関係者からの許諾が必要となる。しかし、公共劇場以外での契約書締結が未だ一般的でないこと、関係者の権利意識の低さ、劇場ごとの考え方の違いなどが権利処理を困難にしている。とくに舞台美術記録写真の利用を巡っては、劇場によって許諾範囲や対応が異なるといった問題に直面した。これらの課題解決に向け、フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行による契約書の義務付け、権利に関する教育・啓発、統一的なガイドライン策定、アーカイブを前提とした契約推進などが提言されているが、現場への浸透には時間がかかっている。

(2) 資料収集と保存の問題: 上演後の舞台美術資料は、戦後の多くの資料劣化が進んでいる。また近代・現代の舞台美術家が「一匹狼」として活動することが多いことから、彼らの死後、ご遺族が資料の価値を理解できずに散逸してしまうケースが頻繁に発生している。知る機会を得たらすぐに交渉し、収集・保管に進む必要がある。資料は、過去から学び新たな表現を生み出すための貴重な資源であり、「ゴミ」ではない。後世の人がどの資料に価値を感じるか分からないため、作品の良し悪しに関わらずフラットに資料を集めることが重要である。

(3) デジタル化、とくにメタデータ管理の課題: 演劇、オペラ、バレエ、ミュージカル、小劇場といった分野によって、スタッフクレジットの記載順や重要視される役割が異なる。小劇

場では予算や人間関係がクレジットに影響する場合がある。これらの違いはメタデータの標準化を困難にし、データベース内での情報整理に混乱を招いた。今後、各分野の関係者と連携し、分野ごとの特性を踏まえつつも、データベース内での記載方針（例：舞台美術関連スタッフを優先的に記載）について共通認識を持つことが求められる。

(4) 舞台デザイン資料（デザイン画、図面、模型など）のアーカイブ化：これらの資料は、最終成果物だけでなく、創造のプロセスや制約との格闘の過程を示す貴重な情報源であり、とくに教育現場での活用が期待される。舞台美術家自身が著作権者であるため、資料公開には個別の同意が必要となる。現状のJATDT会員中心の資料収集から、非会員も含めたより包括的な情報を収集・公開できるプラットフォームの構築が不可欠である。検索機能の充実や教育利用促進機能の実装も求められる。

最後に、データベースの持続可能性という課題がある。現状は文化庁の助成金と関係者のボランティアに近い貢献に依存しており、恒久的な運営には自立したマネタイズモデルの確立が喫緊の課題となっている。舞台美術作品の権利関係が複雑なため直接的な収益化が困難であり、コンテンツ有料化、関連商品販売、寄付募集、企業連携、新たなサービス開発など、多角的なアプローチを検討する必要がある。また、専門人材の人件費確保や複雑な権利管理への対応も課題となる。

これらの課題は相互に関連しており、舞台美術デジタルアーカイブが真に価値あるものとして機能し、未来に継承されていくためには、多角的な視点からの取り組みが必要である。

7. 公開後の評価と考察

「舞台美術作品データベース」の公開後、利用者へのアンケート調査が実施された（103件の回答）。この結果は、サイトに対するユーザーの評価や期待、そして具体的な改善点・課題を明らかにする上で非常に有益であった。

全体的には、サイトに対する肯定的な評価が非常に多かった。多くの利用者がサイトの存在に驚きや喜びを表明し、「観に行けなかった作品の雰囲気わかる」「貴重な資料が身近になった」など、アーカイブとしての価値や手軽なアクセス性を高く評価している。とくに、これまでアクセスが困難だった舞台美術に関す

る資料が体系的に保存・公開されている点、舞台美術の奥深さや新たな側面に気づくきっかけとなる点が肯定的に捉えられている。教育・学習への貢献も期待されており、「学びが深まる」「若い世代に良いきっかけになる」といった意見もあった。一方で、改善点や課題も複数指摘された。

- ・ **認知度の向上:** サイトの存在がまだ広く知られていない。
- ・ **時間的な制約:** じっくり閲覧するための時間が必要であること。
- ・ **特定の利用者層への配慮:** 高校演劇部の生徒へのアプローチ方法。
- ・ **コンテンツの充実:** 照明など他の専門分野への拡張要望。

利用してみても具体的なフィードバックでは、以下の点が課題として明確になった。

- ・ **検索機能が不十分:** 検索項目が少ない、キーワード検索や特定の条件での絞り込みが困難、公演名のカナ検索未対応など。
- ・ **情報へのアクセス性の低さ:** 目的の情報にたどり着くまでの階層が深い。
- ・ **初心者への配慮不足:** 専門用語の説明がない、資料種別の区別が難しいなど。
- ・ **データ内容の不足:** 画像に演出家や衣裳の情報が不足している、団体検索不可など。

これらの課題に対しては、検索項目の拡充、検索方法の改善、同一公演資料の集約表示、初心者向け解説コンテンツの追加、といった具体的な改善提案が行われている。とくに、検索機能の強化は、利用者のニーズに直接応える優先課題と考察する。

8. 成果

「舞台美術作品データベース」の構築と利活用は、日本の舞台美術および舞台芸術が抱える課題への対応を目指した重要な取り組みである。現状、操作性などに課題はあるものの、このデータベースは舞台美術に関する情報を一括閲覧できる唯一無二のアーカイブであり、今後の整備によって貴重な研究資料となる大きな可能性を秘めている。

研究資料としての価値を持つのは、以下の4つの柱となるページである。

- ・ **舞台美術家ページ:** JATDT 会員中心ではあるが、多数の舞台美術家に関する情報をまとめて閲覧できる。今後、非会員情報や既存の戯曲・舞台映像アーカイブとの連携が進めば、舞

台美術に関する多角的な理解を深めるための重要な基盤となる。

- ・ **オーラルヒストリー**: 舞台美術家の言葉から、作品の構想過程や思考の流れを知ることができる貴重な一次資料である。単なる完成品からは読み取れない、背景や意図を理解する手掛かりを提供する。口述歴史が文字を持たない時代からの重要な伝達方法であること、そして動画面化により語り手のニュアンスまで伝えられることは、舞台美術という文化・技術の継承に大きく貢献する。
- ・ **劇場空間ページ**: 閉館した劇場を中心に、物理的な空間の歴史や特徴、そこで展開された舞台美術を結びつけることで、空間と美術の関係性を探求する上で重要な情報源となる。
- ・ **文献ページ**: 国内外の舞台美術に関する文献を網羅しており、研究資料として有用である。大学図書館などの連携により、絶版書を含むより広範な書籍情報へのアクセスが向上すれば、研究インフラは一層強化される。

舞台美術研究の基礎資料として、また考察を深めるための重要なツールとして、さらには新たな研究テーマの発見に貢献する可能性を秘めている。視覚芸術である舞台美術と記録をつなぐこのDAは、次世代の研究や文化継承にとって不可欠な資源となり得る。

また、教育利用の観点からも大きな成果が期待される。豊富な学習リソースへのアクセス提供、文化・技術の保存と継承、多様な学習ニーズへの対応、学習者の興味喚起と理解促進など、教育現場に多角的なメリットをもたらす。とくに、舞台美術に特化したDAは、「知」の継承だけでなく「技術」の継承にも繋がり、次世代の舞台美術家育成のための共通教材として大きく貢献する可能性を秘めていると言える。

9. 展望・おわりに

「舞台美術作品データベース」は現在も発展途上であるが、今後の展望として、舞台美術の貴重な記録を未来に繋ぎ、「記録の遺産」として次世代に受け継いでいくDAとしての役割をさらに強化していくことが期待される。これは、教育・研究、そして社会における文化発展への貢献に繋がる重要な一歩である。

とくに重要な展望として、図書館のような公共施設との連携が挙げられる。市民の生活に溶け込んだ学びと交流の拠点となっている石川県立図書館が気軽に立ち寄れる学びの場と

なっている事例から示唆されるように、演劇を特別なものとしてではなく、日常生活の中で自然に触れる機会を提供することが重要である。図書館は全国に存在し、誰もが無料で利用できる平等な公共空間であり、演劇が図書館と連携することで、地理的・経済的な制約を受けにくい、より平等な演劇へのアクセス機会を創出できると考察する。

演劇は単なる観光資源としてだけでなく、生涯学習や文化発展を支援する真に公共的な存在と繋がることで、地域社会の文化発展に大きく貢献できると考える。これは、演劇教育にも大きく貢献できる可能性を持つ考え方である。たとえば、石川県立図書館の实地調査から得られた様々な椅子作品においてであるが、「アートという認識を持たずに接することができ、一歩踏み込めない一線すら自然に越えさせる力」は、舞台美術データベースが目指すべき姿とも重なる。

「舞台美術作品データベース」は、現状では発展途上の段階にあるが、舞台美術という視重的な記録を未来に繋ぎ、教育・研究、そして社会における文化発展に貢献するための重要な一歩である。今後も、改善を図りながら、「記録の遺産」として次世代に繋いでいきたい。

参考文献・資料

- [1] 高野明彦[監修] 嘉村哲郎[責任編集] (2020) 『デジタルアーカイブ・ベーシックス 4 アートシーンを支える』 勉誠出版。
- [2] 平田オリザ (2022) 『ともに生きるための演劇』 NHK 出版。
- [3] 田村優依・岡室美奈子・野原佳名子・中西智範・渡辺幸枝・鈴木理映子 (2023) 『DONUTS BOOK 基礎編 早稲田大学坪内博士記念演劇博物館 ドーナツ・プロジェクト 文化庁 令和4年度大学における文化芸術推進事業 舞台公演記録のアーカイブ化のためのモデル形成事業』早稲田大学坪内博士記念演劇博物館。
- [4] 津上忠・菅井幸雄・香川良成 編 (1977) 『演劇論講座 6 舞台美術・音楽・効果論』 汐文社。
- [5] 後藤忠彦・谷里佐・櫛彩見・三宅茜巳 (2020) 『デジタルアーカイブは、どのように使われているか』 岐阜女子大学。
- [6] 石川徹也 根本彰 吉見俊哉 (2011) 『つながる図書館・博物館・文書館 デジタル化時代の知の基盤づくりへ』 東京大学出版会。
- [7] 吉田右子・小泉公乃・坂田ヘントネン亜希 (2019) 『フィンランド公共図書館 躍進の秘密』 新評論。
- [8] 福井健策編集・著、二関辰郎著 (2023) 『ライブイベント・ビジネス著作権 (第2版)』 CRIC 公益財団著作権情報センター。

生成 AI を用いた「沖縄おうらい」デジタルアーカイブの改善（１）

Improving the “Okinawa Ohrai” Digital Archives Using Generative AI

加藤 真由美*1

近年，生成 AI が一般にも広く利用されるようになり，社会全体としてもより多様な分野での生成 AI の活用を考える必要性が高まっている。そこで，デジタルアーカイブ分野における活用を検討するため，本学の地域資源デジタルアーカイブの資料を利用して開発した，沖縄県への高校生の観光用学習材「沖縄おうらい」の改善に生成 AI である ChatGPT を活用し，試作から改善案の決定を行ったので報告する。

<キーワード> デジタルアーカイブ，WEB サイト，改善，生成 AI，ChatGPT

1. はじめに

近年，生成 AI が一般にも広く利用されるようになり，企業や行政においても業務の効率化や情報整理，サービス支援などを目的にその導入が進んでいる。

一般の利用者向けに公開されている ChatGPT は会話型の生成 AI であり，対話（ダイアログ）から情報を得ることができる。この対話を繰り返すことで，利用者は自らの考えを深めたり，新たなアイデアを創造に結び付けることができる。

生成 AI の利用が若者の間にも広がっている一方で，学生のレポートへの活用については一部課題も指摘されており，社会全体としてもより多様な分野での生成 AI の活用を考える必要性が高まっている。

そこで本実践では沖縄県への高校生の観光用（修学旅行）として開発した学習材「沖縄おうらい」(岐阜女子大学)の改善に ChatGPT (GPT-4.5) を活用し，試作から改善案の決定を行ったので報告する。

2. 2025 年度実施したアンケート結果と改善点

実際に「沖縄おうらい」を活用した高校から回収した事後アンケートに加え，2022 年からは学生にもアンケートを実施しており，2025 年度も表 1 のとおり実施した。

表 1 2025 年実施アンケートの概要

名 称	2025 年度「沖縄おうらい」アンケート調査（学生用）
実 施 日	2025 年 4 月 26 日（土）
実施対象	本学のカリキュラムのうちデジタルアーキビスト資格に関わる科目「デジタルアーカイブ入門」受講生 3 年次 35 名（所属 沖縄サテライト校）
実施方法	紙媒体によるアンケート ＊のちに集計のため筆者が Google フォームに入力
質問事項	①リーフレット全体イメージ／②説明内容の分かりやすさ／③QR コードによる WEB ページへのアクセス／④リーフレットの形態／⑤リーフレットの利点／⑥リーフレットの改善点／⑦WEB ページ全体イメージ／⑧説明文の分かりやすさ／⑨テキストの量／⑩映像の量／⑪WEB ページで提供している PDF 資料の有効性 1 効果が見込める項目／⑫WEB ページで提供している PDF 資料の有効性 1 効果が見込めない項目／⑬WEB ページで公開する動画について YouTube へのリンクの活用／⑭全体の改善点／⑮意見・感想

2025 年に実施したアンケート結果から抽出したフィードバック情報から，特に画像スライドショーの操作性について手動での切り替わりを望む意見があった。2022 年実施アンケートにも同様の意見が挙がっていたが改善に至っていなかったため，本実践の改善の対象とすることにした。

*1 Mayumi, Katou : 岐阜女子大学

3. 改善における ChatGPT の活用の実例

ChatGPT を用いて WEB サイトのソースコードの試案を行った。実際の対話は第 1 から 6 まだが、実例として第 1 と第 2 の対話を示す。

第 1 のプロンプト : HTML+CSS で、リスト () で組んだ画像のスライドショーがうまく作動しません。

第 1 の回答 : なるほど、リスト () で画像を並べてスライドショーを作成しているのですね！うまく作動していないというのは、たとえば「自動で切り替わらない」とか「リストがそのまま並んでしまう」とか、どのような状況ですか？リスト () でスライドショーを組むことは可能です。ただ、CSS や JavaScript で少し配慮が必要なこともあるため、よかったらを見せてください。修正点を探してみます。

②第 2 の対話

第 2 のプロンプト : スライドショーについて、①閲覧者のクリックで画像が切り替わる、②次の画像や前の画像に切り替わる際に押す「>」や「<」のボタンが画像の左右にほしい。ボタンは黒丸の中に白い「>」や「<」を入れたい、③Instagram の画像表示のように、画像の下にインジケータがほしい。画像が切り替わったらインジケータの色が隣のインジケータに替わるようにしたい、④画像にキャプションをつけたい。画像が切り替わったらキャプションも一緒に切り替わるようにしたい。

第 2 の回答 : イメージが伝わりました。すべて可能です。まとめると、

- ・画像は閲覧者がクリックして切り替える。
- ・画像の左右に黒丸の中に白い「>」と「<」のボタンを付ける。
- ・画像下にインジケータが並んでいて、画像に合わせてインジケータの色が変わる。
- ・画像ごとにキャプションがあり、画像が変わるとキャプションも変わる。

HTML+CSS+JavaScript で十分作成できます。(略) サンプルを提示します。(略; 以下、<HTML><CSS><JavaScript> のソースコード)

このように ChatGPT の特性や回答の傾向を踏まえて各プロンプト設計を重ねた結果、第 6 の対話とその後の微修正で改善案を完成することができた (図 2)。



図 1 【改善前】画像のスライドショー



図 2 【改善後】画像のスライドショー

4. まとめ

本実践では予想以上に短時間で最終的な改善案を決定できた。このことから、WEB サイトの修正だけでなく、今後、多様なデジタルアーカイブ構築におけるさまざまな作業において、特定の機能に特化した生成 AI などの活用により、時間を要するメタデータの作成やオーラルヒストリーの文字起こし、デジタルカメラで撮影による画像の適正補正、多言語化などの作業において短時間で成果を得られ、効率化が期待できる。

第 24 回 デジタルアーカイブ研究会
研究会論文（レジュメ）集

2025 年 6 月 22 日 発行

発行者 デジタルアーカイブ研究会 研究会実施事務局

〒500-8813 岐阜県岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 4F

岐阜女子大学 文化情報研究センター内

主催 デジタルアーカイブ研究会

岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所

特定非営利活動法人日本デジタルアーキビスト資格認定機構